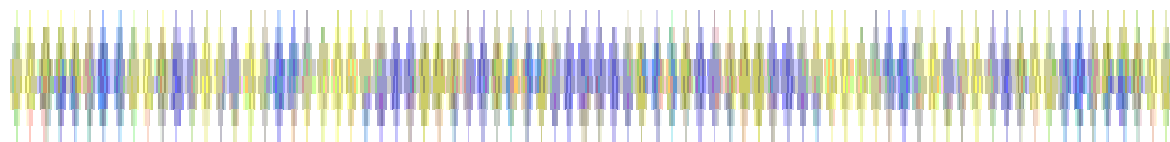
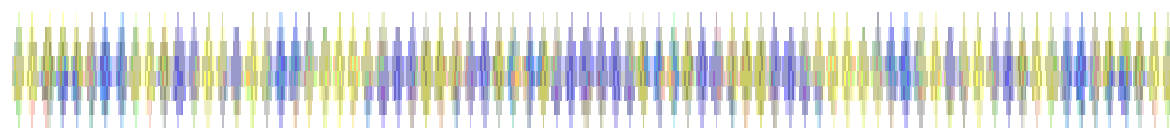


(案)



令和7年度（令和6年度対象）

教育委員会事務の点検・評価報告書



令和7年8月

海老名市教育委員会

目 次

■ はじめに	1
1 海老名市の教育理念	1
2 点検・評価の位置づけ	1
3 点検・評価の対象	1
4 点検・評価の方法	2
5 各種教育計画のイメージ図	3
6 点検・評価調書のみかた	4
■ 点検・評価	5
■ 資料等	32
教育委員会の活動状況	33
海老名市教育大綱	39
えびな未来創造プラン2020（抜粋）	41
関係法令等	43

はじめに

1 海老名市の教育理念

海老名市教育委員会では、21 世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、こどもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。こどもと大人、こどもと教師、また学校・家庭・地域社会が連携してそれぞれの役割を果たし、知・徳・体のバランスの取れた健やかなこどもたちを育成することを目指し、具体的な施策・事業を市の総合計画（実施計画）に位置付けて、ひびきあう教育の推進に取り組んでいます。

平成 27 年 4 月には、海老名市の教育、学術及び文化振興に関する総合的施策として、「海老名市教育大綱」を策定しました。第 1 期の教育大綱では、「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名を目標とし、「えびなっ子しあわせプランの推進」「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「新たな学校施設への取り組み」を教育施策の 3 つの柱に位置づけ、各種事業を進めてまいりました。

現在は、令和 5 年 4 月から令和 9 年 3 月までを計画期間とする第 3 期海老名市教育大綱（令和 6 年 4 月一部修正）の下、「新たな学校の枠組みづくりの推進」、「包摂性の高い教育的・社会的支援の推進」、「『えびなっこしあわせプラン』の推進」、「こどもと大人がともに学ぶ機会の充実」、「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」を教育施策の 5 つの柱として、ひびきあう教育の推進を図っています。

また、令和 6 年度から、フルインクルーシブ教育推進の取組として、こどもに関わる様々な立場の方々との「対話の場」等を開催し、誰ひとり取り残さない教育の実現に向け、取り組んでいます。

2 点検・評価の位置づけ

海老名市教育委員会は、海老名市教育大綱に位置付けられた施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価（事務事業評価）を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、その内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 20 年 4 月施行）により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされました。

このことから、海老名市教育委員会では、法の趣旨に則り、教育委員会自らが、教育行政の取組に対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめ公表します。

3 点検・評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定により策定した「海老名市教育大綱」に掲げられている、教育施策の 5 つの柱として位置付けた 21 事業（24 項目）を点検・評価の対象としました。

4 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、各事業について、その目的や令和6年度の実績内容等
を示し、その結果及び課題・今後の方向性を踏まえて、所管課としての評価を記載
しました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等の意見
を聞く機会を設け、外部評価として様々な意見、助言を得ました。
- (3) 上記を踏まえて、各事業について、教育委員会としての評価を記載しました。

※ 外部評価にあたっては、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進
及びその具体的な方策である「えびなっ子しあわせプラン」の実現に向け、教育
関係者、学識経験者等の方々から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために
設置した海老名市えびなっ子しあわせ懇談会に意見をいただきました。

＜ 海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員 ＞

(五十音順、敬称略)

委 員	備 考
小田島 恵 子	元海老名市立中学校PTA会長
掛 川 忠 良	学識経験者
三 田 英 樹	元海老名市立中学校PTA会長
高 村 恵	元海老名市立中学校長
横 田 淳 子	元海老名市立小学校教頭

各事業の評価について

各事業について、「A」「B」「C」の3段階での評価を行い、あわせて、課題や今
後の方向性を踏まえた上で、コメントを記載します。

さらに、進捗状況についても評価を行い、次年度への取組に対して拡大・継続・縮
小等により方向性を示します。

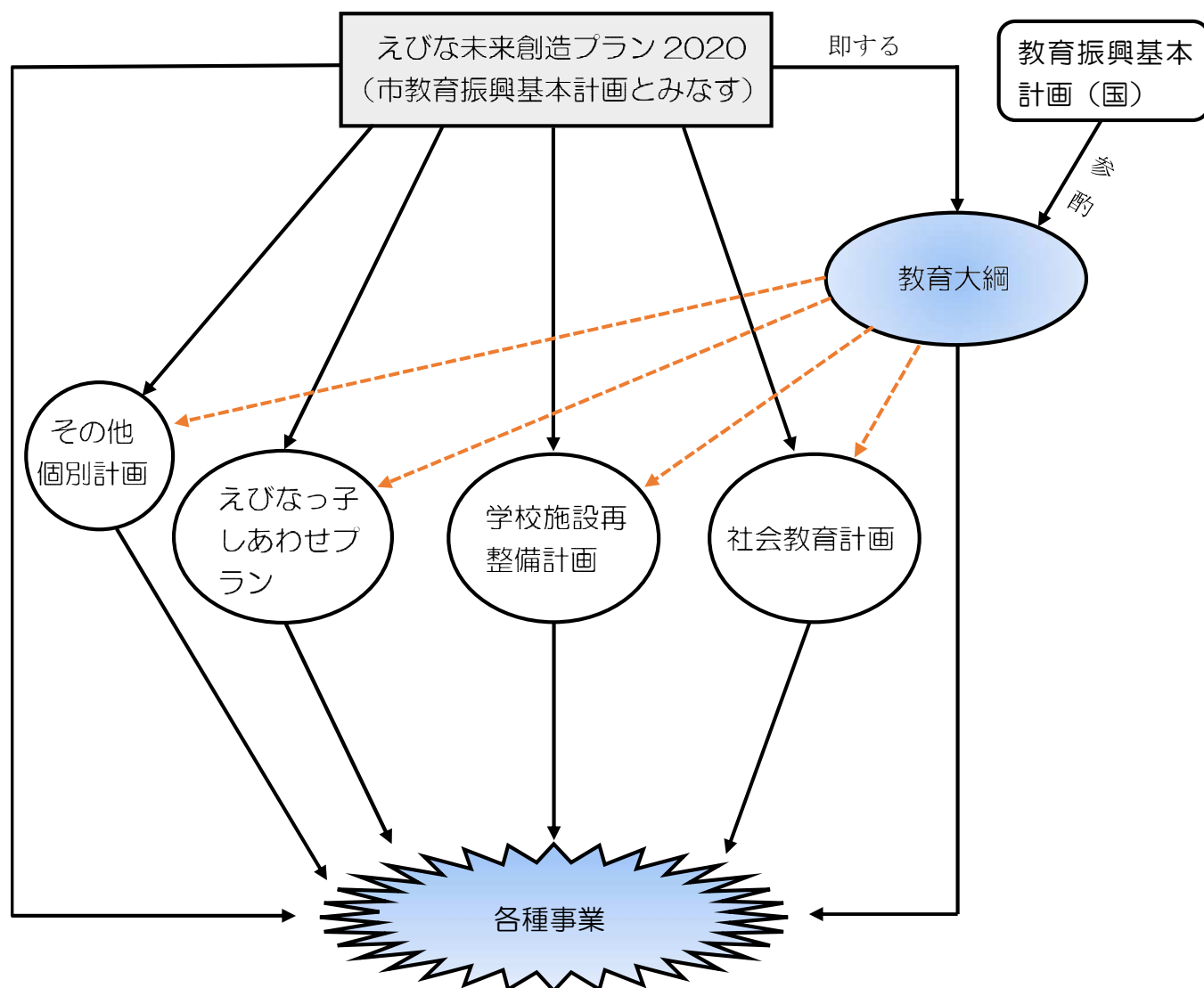
また、それらを踏まえた上で、教育委員会としての総合的な評価を記載します。

なお、3段階の評価の目安及び今後の方向性については以下のとおりです。

(評価の目安)

- A . . . 目的・計画を上回る成果が表れている。
- B . . . 目的・計画どおりの成果が表れている。
- C . . . 目的・計画した成果が表れていない。

5 各種教育計画のイメージ図



えびな未来創造プラン2020・・・行政を運営するための最上位計画

海老名市教育大綱・・・・・・・・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定した、海老名市の教育、学術及び文化芸術に関する総合的な施策の大綱

えびなっ子しあわせプラン・・・家庭・学校・地域・行政が力を合わせて取り組む教育計画

学校施設再整備計画・・・・・・・・・・公共施設再編（適正化）計画の分野別計画

社会教育計画・・・・・・・・・・教育大綱に掲げる「子どもと大人がともに成長する社会」の構築を基本目標とする計画

6 点検・評価調書のみかた

①	教育施策の5つの柱	①新たな学校の枠組みづくりの推進
②	事業名	学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討
	目的	特色ある学校づくりを目指し、海老名のこどもの豊かな「学び」と「育ち」を保障するために、各校の校長の裁量権を拡大し、効果的な学校予算編成を行うとともに、持続可能な枠組みの在り方を研究します。
③	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
	今後の方針	各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。
④	令和6年度の取組内容	みんなで取り組む学校づくり推進委員会（旧特色ある学校づくり推進委員会）実施報告 ※主に下線部分。 【第1回】令和6年6月4日（火） （1）推進委員会の取組や今年度の重点について説明 （2）学校運営協議会制度および各校の状況について情報交換 【第2回】令和6年9月6日（金） （1）特色ある学校づくり実践事業費について意見聴取 （2）各校の第1回学校運営協議会の成果や課題について意見聴取 （3）協議会の進め方および校内教職員への周知について協議 【第3回】令和6年12月11日（水） （1）学校運営協議会の今後の在り方、充実に向けた検討・協議 （2）各校の「社会に開かれた教育課程」に係る情報共有と検証 【第4回】令和7年2月28日（金） （1）次年度の学校運営協議会の充実に向けた取組例の確認 （2）令和7年度「特色ある学校づくり実践事業費」に向けた協議 ※予算執行上の諸課題は、各校からの月次報告等を受け、監査員から指導助言等を受けながら改善を図ることができました。
⑤	点検・評価	担当部課 制度設計を大きく変更して2年目となり、各校において、主体的かつ効果的な学校予算編成と執行が、混乱等なく行われたと判断します。 評価 B 今後の方向性 見直し継続
⑥	外部知見	外部知見 混乱等なく、予算の編成及び執行が行われたことを評価します。また、各 schools 長の裁量で予算を編成・執行することは、特色ある学校づくりの実現に有効だと考えます。引き続き、予算の編成や執行について、推進委員会や学校全体で情報交換・協議を行い、特色のある学校づくりの実現のため、適切な判断と地域の特色を活かした工夫を期待します。 評価 B 今後の方向性 見直し継続
⑦	教育委員会	教育委員会 各学校で予算の編成・執行が順調に執行されたことを評価します。校長の裁量権を拡大し、予算の編成・執行から取り組むことは大きな変革になったと思います。学校の特性や地域とのつながりを活用した取組により、今後も適切な予算の執行を続け、子どもの豊かな学びにつながることを期待します。そして、予算の執行・運営上の課題については、指導や助言等を受けながら安定した学校経営につなげてください。 評価 B 今後の方向性 見直し継続
⑧	令和8年度の取組について	令和8年度の取組について 「特色ある学校づくり実践事業費」として、制度設計を大きく変更しての予算編成・執行は、令和8年度で3年目となり、運営上の諸課題は、少しずつ改善していますが、より学校の特性や地域とのつながりを踏まえた、子どもの豊かな学びにつながる事業となるよう、各校との連携や情報共有を積極的にを行い、更なる改善に努めます。

- ①・・・ 「海老名市教育大綱」に掲げる教育施策の5つの柱における位置づけを示しています。
- ②・・・ 点検・評価を行う事業名及び事業目的を示しています。
- ③・・・ 「海老名市教育大綱」に基づいて実施した事業について、市の総合計画である「えびな未来創造プラン2020」における位置づけを示しています。
- ④・・・ 令和6年度に実施した事業の具体的な取組内容を記載しています。
- ⑤・・・ 令和6年度に実施した事業の取組内容に対する担当部課の評価を記載しています。
- ⑥・・・ 担当部課評価を踏まえた、外部知見（えびなっ子しあわせ懇談会）による評価を記載しています。
- ⑦・・・ 担当部課及び外部知見の評価を踏まえた、教育委員会による総括評価を記載しています。
- ⑧・・・ 事業に対する評価を踏まえた改善策を示した上で、次年度に実施する取組について記載しています。

※「海老名市教育大綱」及び「えびな未来創造プラン」は巻末資料参照。

点検・評価

点検・評価の対象施策・事業（21 事業 24 項目）

1 新たな学校の枠組みづくりの推進		
(1)	学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討	教育支援課
(2)	学校のD×化の促進	就学支援課 教育支援課
(3)	「幼保小の架け橋プログラム」の実践	教育支援課
(4)	新たな部活動の在り方の移行	教育支援課
2 包摂性の高い教育的・社会的支援の推進		
(1)	フルインクルーシブ教育の推進	教育支援課
(2)	不登校支援体制の充実	教育支援課
(3)	スクールライフサポートの充実	就学支援課
(4)	ライフ・スタディサポートの推進	学び支援課
3 「えびなっ子しあわせプラン」の推進		
(1)	授業改善の実践	教育支援課
(2)	教育支援体制の充実	教育支援課
(3)	みんなで取組む学校づくりの推進	教育支援課
4 こどもと大人がともに学ぶ機会の充実		
(1)	こども・学校支援事業の実践	学び支援課
(2)	若者の活躍と市民活動への参加促進	学び支援課
(3)	社会教育計画の再構築	学び支援課
(4)	特色ある図書館運営の推進	学び支援課
(5)	文化財の保護と積極的な活用	教育総務課

5 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

(1)	積極的な学校再編計画の推進	教育総務課
(2)	健康・安全安心のための環境整備	教育総務課 就学支援課
(3)	魅力ある学校給食の実現	就学支援課
(4)	保護者負担経費軽減策の充実	就学支援課 教育支援課
(5)	放課後児童クラブの充実	学び支援課

教育施策の5つの柱	①新たな学校の枠組みづくりの推進
-----------	------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討	所管課	教育支援課
	目的		特色ある学校づくりを目指し、海老名のこどもの豊かな「学び」と「育ち」を保障するために、各校の校長の裁量権を拡大し、効果的な学校予算編成を行うとともに、持続可能な枠組みの在り方を研究します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。		
		今後の方針	各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。		
DO (実行)	令和6年度 of 取組内容				
	みんなで取り組む学校づくり推進委員会（旧特色ある学校づくり推進委員会）実施報告 ※主に下線部分。				
	【第1回】令和6年6月4日（火） （1）推進委員会の取組や今年度の重点について説明 （2）学校運営協議会制度および各校の状況について情報交換				
	【第2回】令和6年9月6日（金） （1）特色ある学校づくり実践事業費について意見聴取 （2）各校の第1回学校運営協議会の成果や課題について意見聴取 （3）協議会の進め方および校内教職員への周知について協議				
	【第3回】令和6年12月11日（水） （1）学校運営協議会の今後の在り方、充実に向けた検討・協議 （2）各校の「社会に開かれた教育課程」に係る情報共有と検証				
	【第4回】令和7年2月28日（金） （1）次年度の学校運営協議会の充実に向けた取組例の確認 （2）令和7年度「特色ある学校づくり実践事業費」に向けた協議 ※予算執行上の諸課題は、各校からの月次報告等を受け、監査員から指導助言等を受けながら改善を図ることができました。				
	CHECK (評価)	点検・評価			
担当部課		制度設計を大きく変更して2年目となり、各校において、主体的かつ効果的な学校予算編成と執行が、混乱等なく行われたと判断します。			今後の方向性
評価					見直し継続
B					
外部知見		混乱等なく、予算の編成及び執行が行われたことを評価します。また、各々校長の裁量で予算を編成・執行することは、特色ある学校づくりの実現に有効だと考えます。引き続き、予算の編成や執行について、推進委員会や学校全体で情報交換・協議を行い、特色のある学校づくりの実現のため、適切な判断と地域の特色を活かした工夫を期待します。			今後の方向性
評価					見直し継続
B					
教育委員会		各学校で予算の編成・執行が順調に執行されたことを評価します。校長の裁量権を拡大し、予算の編成・執行から取り組むことは大きな変革になったと思います。学校の特性や地域とのつながりを活用した取組により、今後も適切な予算の執行を続け、子どもの豊かな学びにつながることを期待します。そして、予算の執行・運営上の課題については、指導や助言等を受けながら安定した学校経営につなげてください。			今後の方向性
評価	見直し継続				
B					
ACT (改善)	令和8年度 of 取組について				
	「特色ある学校づくり実践事業費」として、制度設計を大きく変更しての予算編成・執行は、令和8年度で4年目となり、運営上の諸課題は、少しずつ改善していますが、より学校の特性や地域とのつながりを踏まえた、子どもの豊かな学びにつながる事業となるよう、各校との連携や情報共有を積極的に行い、更なる改善に努めます。				

教育施策の5つの柱	①新たな学校の枠組みづくりの推進
-----------	------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		学校のD X化の促進	所管課	就学支援課
	目的		保護者への学校の様々な連絡事項や不審者情報等を即時提供します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。		
		今後の方針	一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。		
DO (実行)	令和6年度の取組内容				
	学校用メールサービス「Sumamachi」を活用し、保護者への学校の様々な連絡事項や不審者情報等を随時配信し、即時性のある情報提供を行いました。 並行してサービスが終了となる「Sumamachi」に変わる連絡ツールとして「海老名市LINE公式アカウント」を活用した欠席連絡システムを、海老名小学校、東柏ヶ谷小学校、柏ヶ谷中学校で先行導入して課題検証をした後、全19校に拡大導入しました。				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	ほぼ全ての保護者が登録しており、学校と保護者の相互連絡ツールとして普及しています。各学校の担当者が適切に操作できるよう、引き続き学校及びデジタル推進課と連携して適切な運用を進めていきます。			今後の方向性
	評価				見直し継続
	B				
	外部知見	システムを円滑に移行したこと、ペーパーレス化によってコストと教職員の負担を軽減できたことを評価します。また、使い慣れたLINEの導入で学校と保護者の即時的な連絡や情報共有が可能になったと考えます。引き続き、学校やデジタル推進課と連携し、導入後に明らかになった課題の解決策やトラブルが起こらない適切な運用方法を模索してください。より使いやすく、学校業務のDX化が促進されることを期待します。			今後の方向性
	評価				見直し継続
	B				
教育委員会	LINEの導入は、市と学校の情報が混在し、必要な情報が埋もれるという声もある一方で、保護者と学校の相互連絡情報ツールとして定着してきました。保護者が確実に情報を受け取ることができるとともに、教職員の負担も軽減できました。学校及びデジタル推進課との連携や保護者の意見等を取り入れ、より使いやすいシステムになるよう研究してください。引き続き適切な運用を進め、学校業務のD X化が促進されることを期待します。			今後の方向性	
評価				見直し継続	
B					
ACT (改善)	令和8年度の取組について				
	引き続き学校と保護者の相互連絡ツールとして機能するよう取り組みます。年度ごとの更新作業についても、学校の負担軽減と確実な更新を行えるような運用を図ります。 ほぼ全ての保護者が登録している状況であることから、学校と保護者の相互連絡ツールとして、更に使いやすいシステムになるよう学校及びデジタル推進課と連携して取り組みます。				

教育施策の5つの柱	①新たな学校の枠組みづくりの推進
-----------	------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		学校のDX化の促進		所管課	教育支援課
	目的		校務のDX化をさらに進めるとともに、こどもひとりひとりに合った教育や指導を行うために、学校教育活動のあらゆる場面で1人1台端末の活用を進めます。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。			
		今後の方針	ICT機器の活用を進め、多様な教育課題に対応するとともに、教員の専門性や指導力を高めます。			
DO (実行)	令和6年度 of 取組内容					
	1 「海老名市学校ICT活用推進計画」の策定に向けた研究（令和7年4月策定予定） ICTを活用して、児童生徒の学びの充実を図るとともに、学校DXを進めるための推進計画策定に向けて研究を行いました。校長会や教職員の代表で構成される推進委員会での協議において、本市の状況を踏まえながら、計画の検討を行いました。					
	2 学校校務DX 1人1台端末とその周辺危機の整備により「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、教員の働き方改革を実現させるため、ICT活用の研究を進めました。研究成果としては、小学校13校で活用する授業支援ソフトの導入が決定しました。児童の学びを充実させるとともに、授業の準備や学習評価、教育データの利活用が効率化されるソフトを選定しました。					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	「GIGAスクール構想の下での校務DXについて」（令和5年3月文部科学省）で示された学校校務DXの実現に向けて、本市の状況を踏まえ、今後の環境整備と運用の方向性が定まってきました。今後は、具体的に整備を進めていくことと、新たなICT環境を活用するための人材育成が必要であると捉えています。				今後の方向性
	評価					見直し継続
	B					
	外部知見	一人一台端末の活用が、教育データの利活用や補充学習、不登校児童の支援といった「個別最適で豊かな学び」に繋がることを期待します。今後、ICT環境の普及・推進により想定されるICT活用の個人差や適切な活用方法等は、教職員からの意見を参考に研究し、教職員へ支援・指導することが重要と考えます。引き続き、導入する授業支援ソフトの活用等により、学校のDX化を促進し、働き方改革や授業改善に繋がることを期待します。				今後の方向性
	評価					見直し継続
	B					
教育委員会	児童生徒の学びを充実させるため、学校DX化の促進とICT環境の整備に取り組んだことを評価します。学校の環境が変化し、多様な教育課題への対応や教員の専門性・指導力の向上がより重要になると考えます。ICT活用の個人差の解消や適切な活用方法等の指導を実施することで、更に子どもに対する充実した学びの提供と教員の働き方改革や授業改善につながることを期待します。				今後の方向性	
評価					見直し継続	
B						
ACT (改善)	令和8年度 of 取組について					
	令和7年4月に策定した「海老名市学校ICT活用推進計画」に基づき、ICT環境の整備と活用を一体的に進めます。学校のDX化は、授業改善や教員の働き方改革につながることから、学校現場、教職員と協働して、更なる推進に向けて取り組みます。					

教育施策の5つの柱		①新たな学校の枠組みづくりの推進	
PLAN (目的・計画)	事業名	「幼保小の架け橋プログラム」の実践	
	所管課	教育支援課	
	目的	小学校、幼稚園、保育所等が連携し、架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間を中心とする）のひとりひとりの多様性に配慮した上で、全てのこどもに学びや生活の基盤を育むことを目指します。	
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
		今後の方針	全てのこどもに学びや生活の基盤を育むことを目指し、「スタートカリキュラム」を全小学校で研究・推進するとともに、幼保小で連携し「架け橋期のカリキュラム」を研究していきます。
DO (実行)	令和6年度取組内容		
	1 幼保小中連絡協議会 年間3回、幼・保・小・中の職員が集まり（中学校は第2回のみ）、具体的な連携の内容や育てたいこどもの姿について協議をしました。第1回・第2回では小学校の授業参観、第3回では保育参観も行い、カリキュラムについても共有しました。		
	2 架け橋プログラム推進委員会 各校のスタートカリキュラムの作成に向け、年間3回開催しました。今年度は特に、生活科「がっこうたんけん」の充実に向け、市内13校の教員がともに単元計画作成および週案作成に取り組みました。		
	3 架け橋プログラム推進協議会 幼・保・小・保護者・市・県から関係者が集まり、年間3回協議を行いました。就学前教育と小学校教育のよりよい接続という視点で、海老名市としての方向性と具体的な取組・連携について話し合いました。		
	4 幼保小合同研修会 生活科・総合的学習教育学会顧問の吉田豊香先生を講師に、幼・保・小の教員がともに研修を行いました。5領域で見る保育の重点、生活科9内容で見る小学校年間計画の重点について演習を通して考えました。		
CHECK (評価)	点検・評価		
	担当部課	4か年計画の2年目として、概ね計画どおりに取組を進めることができました。「架け橋期のカリキュラム」作成に向けて、中学校区ごとに園・小・中が一体となって、具体的な計画や取組を共有したり協議したりする素地ができつつあります。園・小の担当者が継続的に関係性を維持し、連携・接続ができるよう、引き続き取組を推進していきます。	今後の方向性
	評価		
	A		見直し継続
	外部知見	幼・保・小の連携を深め、小学校入学後の不安感を取り除くための取組を高く評価します。同じ給食を食べる等の架け橋期のプログラムは興味深く、小学校へ入学した児童が不安なく学びや生活の基盤を育むことができると考えます。引き続き、幼・保・小の協議や現場の相互参観を通し、一人ひとりの多様性に配慮した「架け橋期のカリキュラム」の作成と実践を期待します。	今後の方向性
	評価		
	A		見直し継続
教育委員会	小学校入学後の不安を取り除くための取組として、「架け橋期プログラム」を通じて、幼・保・小・中の連携が進んでいることは大きな成果と考えます。また、各種会議で具体的な連携内容等を話し合えたことは有意義だと考えます。架け橋期の問題の解決につながるため、引き続き幼・保・小・中の連携を進め、全てのこどもの学びや生活の基盤を育むことを期待します。	今後の方向性	
評価			
A		見直し継続	
ACT (改善)	令和8年度取組について		
	令和7年度に引き続き、「架け橋プログラム推進協議会・推進委員会」等の会議体を軸に、カリキュラムの接続・実施・検証・改善のPDCAサイクルを意識して取り組みます。 また、保育幼稚園課と連携し、「架け橋期の“学びの”カリキュラム（海老名市モデル）」の作成・公表を目指します。		

教育施策の5つの柱		①新たな学校の枠組みづくりの推進		
PLAN (目的・計画)	事業名	新たな部活動の在り方の移行	所管課 教育支援課	
	目的	持続可能な部活動のあり方と生徒の部活動の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、各団体・保護者・民間事業者等の協力のもと、学校と地域が協働・融合した形での地域における部活動環境整備を進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。	
		今後の方針	海老名市における新たな部活動の在り方に関する方針を受け、部活動改革を進めていきます。	
DO (実行)	令和6年度取組内容			
	1	第1回 推進協議会 ①ねらい、検討内容、年間スケジュール等の説明 ②海老名市中学校部活動の現状等の説明 ③国・県の動きおよび文部科学省等のガイドライン ④部活動についての自由協議		
	2	第2回 推進協議会 ①部活動指導員が第一顧問となる部活動の拡大に向けた協議 ②合同練習等の推進(支援と研究)についての協議 ③令和7年度合同部活動についての協議		
	3	第3回 推進協議会 ①令和7年度合同部活動についての進捗および課題についての協議 ②令和8年度部活動事務局設置についての協議 ③大会参加に係る要件について		
	4	第4回 推進協議会 ①情報共有(県部活動地域移行連絡会でのグループワーク等の情報) ②令和7年度合同部活動についての協議および令和6年度合同活動実践の進捗報告 ③令和8年度部活動事務局設置についての協議		
	5	第5回 推進協議会 ①令和6年度実践の合同活動についての進捗報告 ②新たな部活動の在り方に係る方針について(解釈)の整理 ③令和8年度部活動事務局設置についての協議		
CHECK (評価)	担当部課	「合同活動」の実践を実現できたことは成果の一つでした。新たな部活動の在り方に係る方針策定を受け、部活動の地域移行(展開)を進めていくためには、指導者の確保や公共施設の利用等において、教育部外の関係他課等との連携が不可欠であることが分かりました。今後の課題と捉えています。		今後の方向性
	評価			
	B			見直し継続
	外部知見	「合同活動」の実践を実現できたことを高く評価します。部活動の地域移行を進めていくためには、引き続き協議を重ねて現状と課題を把握し、向き合う必要があります。生徒が希望する部活動が継続的かつ安全に実施できるよう、指導者の配置や民間企業等との協力を模索し、より理想的な運営を行ってください。		今後の方向性
	評価			
	B			見直し継続
	教育委員会	指導者の確保や施設等の問題があり、部活動改革を進めることが難しい中、「合同活動」の実践を実現できたことは、前進だと思います。部活動の合同活動や地域移行につなげていくことは、多くの関係者との協議や協力が必要になります。部活動の教育的効果は大きいと考えるため、引き続き学校・保護者・民間事業者等と連携し、部活動環境の整備が進むことを期待します。		今後の方向性
	評価			
	B			見直し継続
ACT (改善)	令和8年度取組について			
	基本的には国や県の動向を注視し、段階的に進めます。市として、令和5年度に策定した「新たな部活動の在り方に係る方針」を踏まえ、地域連携・地域展開(移行)に向けて、特に土日などの休日の部活動を中心に具体的な取組を進めます。そのために、令和8年度から「部活動運営事務局」の段階的設置を目指し、具体的な施策を進めます。			

教育施策の5つの柱		②包摂性の高い教育的・社会的支援の推進			
PLAN (目的・計画)	事業名	フルインクルーシブ教育の推進		所管課	教育支援課
	目的	すべてのこどもたちひとりひとりの多様性に対応した、学びやすい環境、わかりやすい授業、安全で安心できる居場所の整備を目指します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。		
		今後の方針	個別の教育支援計画の作成等を通じた教育的ニーズの適切な把握をもとに、すべての子どもを対象とした支援教育を実践します。		
DO (実行)	令和6年度の取組内容				
	1 推進会議の実施 学校の包摂性を高め、誰ひとり取り残さない教育の実現に向け、神奈川県との連携においては、「海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議」を、市単独では、「海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会」を開催し、方向性や施策を検討しました。				
	2 対話の場の実施 フルインクルーシブ教育を進める上では、市民や保護者、教職員や障がい者団体等、こどもに関わる方々との対話が必要であると考え、「対話の場」を開催し、意見交換を重ねました。そこで出された不安や懸念、期待感やアイデアをもとに、「海老名市フルインクルーシブ教育推進ビジョンと5年間の取組計画」を策定しました。今後は、毎年見直しを図りながら、取組を進めていきます。				
	3 教室環境の改善 すべてのこどもが安心して学ぶことができる教室環境づくりとして、目盛付デジタル時計やフロアマット、パーテーションの設置を予算化しました。次年度も設置を行いながら、よりよい教室環境を研究していきます。				
CHECK (評価)	担当部課	フルインクルーシブ教育の推進初年度として、方向性や施策のすべてを教育部で考え、決めるのではなく、多くの方々と対話を重ね、ご意見を丁寧に聞きながら方向性やインクルージョン（包摂性）の意識共有を図り、ともに創りあげていく体制づくりを進めることができました。			今後の方向性
	評価	A			現状継続
	外部知見	様々な立場の方と「対話の場」を設けたことを評価します。フルインクルーシブ教育の推進には、子どもと教職員の意識の共有・改革が重要だと考えます。引き続き、市民や教職員等の関係者と対話する機会を設け、「誰一人取り残さない教育の実現」に向けた施策や方向性の共有を行い、子ども達が安心して学校生活を送れるようなフルインクルーシブ教育を推進してください。			今後の方向性
	評価	A			見直し継続
	教育委員会	フルインクルーシブ教育を進めるにあたって、多くの方々との「対話の場」を開催し、五か年計画を策定したことを評価します。フルインクルーシブ教育への共通理解を図るため、丁寧な説明と周知を精力的に行い、海老名のスタイルが作られることを期待します。引き続き市民・保護者・教職員等多くの方々と協議するとともに、予算化を通じて環境改善と見直しに努め、更なる深化と実践に期待します。			今後の方向性
	評価	A			見直し継続
ACT (改善)	令和8年度の取組について				
	県と連携を図りながら、フルインクルーシブ教育の実現に向けた研究・実践に取り組みます。教育支援コーディネーターの専任化や教職員配置数等の制度面の改善や学校の環境改善に取り組むとともに、対話の場や市民学習会を継続実施し、インクルージョンの更なる意識醸成を図ります。令和8年度は、県内シンポジウムを開催し、その取組を発信します。				

教育施策の5つの柱	②包摂性の高い教育的・社会的支援の推進
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		不登校支援体制の充実	所管課	教育支援課
	目的		校内別室支援体制の充実等による不登校の未然防止を図ります。また、不登校のこどもたちが安心して過ごすことができる多様な学びの場の拡充を官民協働で進めていきます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。		
		今後の方針	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用推進により、相談体制の充実を図ります。		
DO (実行)	令和6年度 of 取組内容				
	1 不登校支援について スクールソーシャルワーカーが各小中学校を定期的（月1回程度）に訪問し、『心配な児童・生徒（家庭）』について教育支援コーディネーターに状況を確認し、アウトリーチにつなげました。 ※居所不明、外部機関（フリースクール等）とのつながりが無い、つながりはあるけど連絡がとれていない 等				
	2 チーム支援体制の充実 (1) 専門職間連携を強化 心理の専門家（スクールカウンセラー）と福祉の専門家（スクールソーシャルワーカー）、反社会的問題行動対応の専門家（学校サポートコーディネーター）等が事案に応じて柔軟に連携できるチーム支援体制の構築を図っています。				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	すべての不登校児童生徒に対して、個々の現状に適した個別の学習支援計画を立て、校内校外問わず、学習支援を実施することが必須です。オンライン学習支援ツールや専門職による支援体制の整備・強化に努めていき、学校の支援状況を随時確認していくとともに、評価のあり方についても研究していきます。 チーム支援体制については、支援センター指導主事と各校の教育支援コーディネーターとの連携を密にしながら進めてきました。家庭支援のニーズの高まりから、スクールソーシャルワーカーの増員を図る必要性があると考えます。			今後の方向性
	評価				
	B		見直し継続		
	外部知見	不登校の児童生徒に対して、心の教室や別室登校支援等で居場所を作り、安心して充実した学校生活を送れる支援体制が整備されていることを評価します。不登校になる要因は多様であるため、その内容に対応するための柔軟な支援体制が必要です。現在、各学校が実施する支援は、対象者や保護者の安心感に繋がる取組だと考えるため、広く周知することが重要です。引き続き、家庭や学校と連携を取り、素早く柔軟に対応できる体制づくりを行ってください。また、コミセン等を活用した地域連携も含めた学習支援や登校支援についての研究を期待します。			今後の方向性
	評価				
	B		見直し継続		
教育委員会	不登校の児童生徒に対する各学校の支援体制が強化されていることを評価します。不登校の原因は様々であるため、支援体制の充実是不登校児童生徒にとって大きな支えになると考えます。引き続き児童生徒が安心して充実した学校生活を送るため、支援体制の整備を続けてください。また、外部機関や地域との連携についても研究してください。			今後の方向性	
評価					
B		見直し継続			
ACT (改善)	令和8年度 of 取組について				
	引き続き、不登校（傾向を含む）のこどもが安心して過ごすことができる多様な学びの場の拡充及び学習支援についての研究・協議を進めます。 また、ICTの活用や教育支援コーディネーターを中心とした学校支援チームの再構築を進めます。SOSを自分から発信することができない児童生徒への積極的（プッシュ型）支援の方策として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の積極的かつ効果的な活用も進めます。				

教育施策の5つの柱	②包摂性の高い教育的・社会的支援の推進
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		スクールライフサポートの充実		所管課	就学支援課											
	目的		経済的な理由で就学困難な家庭に対し学校生活に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。														
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。														
今後の方針		一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。															
DO (実行)	令和6年度の取組内容																
	経済的な理由により就学困難な世帯に対し、学用品費・給食費・校外活動費・修学旅行費・オンライン学習通信費など、学校生活に必要な費用の一部を援助しました。 スクールライフサポート認定者数推移 <table><thead><tr><th>年度</th><th>認定者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>988</td></tr><tr><td>R3</td><td>956</td></tr><tr><td>R4</td><td>939</td></tr><tr><td>R5</td><td>1000</td></tr><tr><td>R6</td><td>991</td></tr></tbody></table>						年度	認定者数	R2	988	R3	956	R4	939	R5	1000	R6
年度	認定者数																
R2	988																
R3	956																
R4	939																
R5	1000																
R6	991																
CHECK (評価)	点検・評価																
	担当部課	認定数は令和2年度から令和4年度までは微減傾向で、令和5年度は微増、令和6年度はそこから微減しています。市場の物価高騰等の影響もあり、経済的な不安を抱える世帯は一定数いるものと考えられます。 令和6年度は教材費無償化が開始し、就学援助の学用品費の一部が減少する一方で、中学校の完全給食が開始したため、特に中学校の事業費は増額しています。 令和7年度は大きな制度改正等の予定はなく、現状維持を継続する予定であり、引き続き、保護者への支援を図っていきます。				今後の方向性											
	評価																
	B					現状継続											
	外部知見	家庭の経済的な理由で学校生活に不安を感じる子ども達をサポートする本事業は、価値のある取組だと考えます。物価高騰等も含む不安な経済状況が続く中で助かっている家庭は多いと思います。引き続き、支援した家庭のアフターフォローと効果を確認し、サポートの対象となる品目の拡大や対象家庭の見直しを図るとともにニーズに応じた支援の継続を期待します。				今後の方向性											
	評価																
	B					現状継続											
教育委員会	スクールライフサポートは、就学困難な家庭にとって保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの学校生活に大いに貢献していると考えます。引き続き児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、サポートの対象となる品目の見直しや拡大について検討し、支援を続けてください。				今後の方向性												
評価																	
B					現状継続												
ACT (改善)	令和8年度の取組について																
	対象者に確実に支援が届くよう、引き続き学校を通じて保護者一人ひとりに周知します。また、これらの助成制度について、ホームページ等で周知を図るなど、PRに努めます。 そして、現在国が検討している給食費無償化等がスクールライフサポートに与える影響については、国や近隣自治体の動向を注視し、必要に応じて適切に制度の見直しを行います。																

教育施策の5つの柱	②包摂性の高い教育的・社会的支援の推進
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		ライフ・スタディサポートの推進		所管課	学び支援課
	目的		生活困窮世帯に属する中学生に対し、学習支援や生活支援、進学に関する支援を実施することで、こどもの高等学校等への進学や社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	2－3 地域福祉の充実 ⑤生活困窮者自立支援の取り組みにより、セーフティネットの充実が図られています。			
		今後の方針	関係機関等との連携を強化し、生活に困窮する方々への支援を引き続き行います。また、大人への支援だけでなく、子どもへの学習支援等を通じて、困窮の連鎖を防止します。			
DO (実行)	令和6年度 of 取組内容					
	1 事業概要等 この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の子どもに対し、学習習慣の確立・学習意欲の向上を目指して、支援を実施する事業です。すでに実施している海老名中学校・大谷中学校区の「中部地区」、柏ヶ谷中学校・今泉中学校区の「北部地区」、有馬中学校区の「南部地区」に加え、令和6年度からは海西中学校区・今泉中学校区の「西部地区」でも事業を開始し、「学習意欲の向上」及び「居場所」として成果が上がっています。					
	2 利用者数 中部地区20人、北部地区15人、南部地区12人、西部地区11人 計58人					
	3 支援等 勉強や進学に関する助言のほか、年中行事に関連した工作や催し、調理実習など、各地区で様々な体験活動を行いました。					
						
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	令和6年度からは4か所目となる西部地区を開設したことにより、すべての中学校区で受け入れが可能となり、支援の拡充を図ることができました。 4つの地区で合計58人の利用があり、利用者のレベルに応じて個別指導を実施しました。支援を受けた中学3年生23人は、全員希望どおりの進学先へ進学することができました。				今後の方向性
	評価					現状継続
	外部知見	全ての中学校区で受け入れが可能となり、支援を受けた中学3年生の全員が希望する進路へ進学できたことを評価します。生活困窮世帯の子ども達が学べる環境を整える本事業は、居場所づくりや学習意欲の向上に繋がり、貧困の連鎖を防止する役割を担うため、意義が大きいと考えます。引き続き、福祉部署との連携や子ども達の学習意欲を大切にしながら、支援内容の充実や支援者の質の向上、人材確保に取り組むことを期待します。				今後の方向性
	評価					現状継続
	教育委員会	全ての中学校区に開設したことにより、支援が拡充したことを評価します。支援を受けた中学3年生が希望する進路へ進学できたことは、大きな成果だと考えます。学びの格差の解消は貧困の連鎖防止につながります。引き続き支援員への指導等を実施し、支援者の質の向上と人材確保を行うとともに、生活困窮世帯の子どもたちへの支援が充実することを期待します。				今後の方向性
	評価					現状継続
	ACT (改善)	令和8年度 of 取組について				
令和6年度に西部地区で事業を開始したことにより、市内全域での事業実施となったことから、今後は更なる内容の充実を図ります。 各地区の運営事業者や学校関係者と密に連絡調整を行い、生徒と保護者の状況に応じた支援に努めるとともに、事業者同士が情報交換を行う機会を設けることで横のつながりを深め、事業全体の質の向上を図ります。						



教育施策の5つの柱		③「えびなっこしあわせプラン」の推進			
PLAN (目的・計画)	事業名		授業改善の実践	所管課	教育支援課
	目的		こどもたちひとりひとりの学びを保障するべく多様な学びの場と指導・支援方法の実践により、「主体的・対話的で深い学び」を追求し、授業改善を継続します。 また、今日的な教育課題である、プログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などを実践し、学校ICTを有効に活用します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑤教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。		
		今後の方針	教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。		
DO (実行)	令和6年度の取組内容				
	1 授業改善実践推進委員会の実施 各校の校内研究の課題把握と分析を行うとともに、推進委員による授業研究（研究授業・協議会）を実際に行い、授業研究の在り方について研究しました。				
	2 「よりよい授業づくり＜公開授業研究＞」 「よりよい授業づくり＜学校訪問＞」を実施しました。公開授業研究では、今年度より中学校2校・小学校1校にて「総合的な学習の時間」の授業研究を行いました。				
	3 ひびきあう教育を全小中学校にて実施 研究委託校は3校、外国語教育推進委託校は1中学校区で、令和7年度ひびきあう教育研究発表大会にて、研究実践報告を行います。				
	4 校内研究授業および校内研修を全小中学校で実施（指導主事派遣は88回）				
	5 小学校外国語専科教員による公開授業研究を、海老名市主催研修に位置づけ 講師として、元関西外国語大学 中嶋洋一先生、上智短期大学 狩野晶子先生をお招きし、外国語教育への理解を深め、実践力を高めるための研修を行いました。				
	6 GIGAスクール構想1人1台端末とその周辺機器・アプリ等の環境整備 (1)個別最適、協働的な学びを充実させるための小学校の授業支援ソフト導入に向けた研究を行いました。 (2)1人1台端末の家庭等への持ち帰りを原則毎日実施とし、更なる活用を促進しました。				
	7 プログラミング教育の推進 (1)小学校プログラミング教育支援事業（小学校11校）				
	8 ICT機器活用に向けて (1)学校ICT活用推進委員会を開催し、「海老名市学校ICT活用推進計画」を策定しました。				
	CHECK (評価)	点検・評価			
担当部課		令和6年度は、授業改善に向けた研究授業等の取組（上記2・3・4・5）と推進委員会の取組を一体的に進めることで、こどもの姿をもとにした授業研究・授業改善について研究を深めることができました。			今後の方向性
評価		B			見直し継続
外部知見		多様化する教育課題に対応するため、授業改善の研究や研修を実施していることを高く評価します。学校にもICTの活用が浸透していますが、「個別最適・協働的な学び」を実現するためには、教職員のスキルアップを目指し、子ども達一人ひとりに対応していくことが重要と考えます。引き続き、先進事例や専門家の意見等を参考に、学校本来の対面指導と学校ICTの有効な活用法を研究してください。			今後の方向性
評価		B			見直し継続
教育委員会		授業改善に向けた多様な取組を実践し、教職員のスキルアップにつながったことを評価します。授業を見に行った際、ICTの活用が着実に進んでおり、研究が活かされていることを実感しました。引き続きプログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などの今日的課題に積極的に取り組み、授業改善や教職員のスキルアップが行われることを期待します。			今後の方向性
評価		B			見直し継続
ACT (改善)	令和8年度の取組について				
	えびなっこしあわせプランの理念・目標を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」に加えて、「個別最適な学び」「協働的な学び」を追求した取組を進めます。特に「協働的な学び」に焦点をあて、各小中学校と連携を密にし、組織的な「校内研究」の充実による教員一人ひとりの授業力向上及び「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による探究的な学びの充実に向けた取組を推進します。				

教育施策の5つの柱	③「えびなっこしあわせプラン」の推進
-----------	--------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		教育支援体制の充実	所管課	教育支援課
	目的		「多様な支援体制と学校体制のあり方の研究」を実施し、校内支援体制を拡充します。また、支援計画の作成や環境整備により、すべてのこどもを対象とした支援教育を実践します。さらに、人材の活用を広げつつ、教育支援のためのチーム体制を整えます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。		
今後の方針		「市の支援シートを活用した個別的教育支援計画作成」「不登校児童生徒へのICTを活用した学習支援の実施」「官民協働での不登校支援体制の構築」に向けて、具体的な協議を進めていきます。			
DO (実行)	令和6年度 of 取組内容				
	1 市の支援シート（えびなっこ支援シート）の活用についての研究 支援体制づくり推進委員会において、支援シート部会を立ち上げ、その有効な活用方法の検討や、各校の現状調査を行いました。支援シートの作成状況や作成の対象者、課題などについて調査を行いました。次年度以降も経年で調査を行い、状況の変化をみながらさらに内容の充実を図っていききたいと思います。				
	2 スペシャルサポートルーム（SSR）、別室支援のあり方についての研究 (1) 支援体制づくり推進委員会の、SSR、別室支援の検討部会では、学校の教員と現状の課題や、好事例などについて協議しました。また、19校の状況をまとめ、冊子を作成しました。 (2) 支援体制づくり推進委員会には学校外からの委員として、不登校支援団体職員に参加いただいております。民間で支援されている現状をお話いただき、校内リソースのあり方について研究を進めることができました。また、不登校児童生徒へのICTを活用した学習支援については、オンライン学習教材デキタスのアカウント70名分を必要な学校に配付し、不登校状態にある児童生徒の学習支援に活用しました。				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	すべてのこどもが安心して過ごせる、支援体制づくりについて、参加者が主体的に検討し、現状を共有したり、さらなる工夫点などについて協議することができました。今後、「学級をホームにしていく」というイメージや具体的な仕掛けについては、さらに議論を進めていく必要があると感じています。			今後の方向性
	評価				見直し継続
	B	えびなっこ支援シートを活用したきめ細かな対応と子どもごとの課題を検討する取組を評価します。児童生徒の現状を把握し、支援を必要とする子ども達が安心して学校生活を送れるような支援体制を整えることが重要だと考えます。引き続き、えびなっこ支援シート等の活用と校内支援体制の強化を図ってください。			今後の方向性
	外部知見				見直し継続
	評価	支援体制づくりに係る研究とえびなっこ支援シートを活用した取組の実施を評価します。不登校児童生徒に対する取組は、多様な居場所を設けることで、課題の整理や好事例の分析が可能になるため、引き続き事業の充実を図ってください。また、不登校児童生徒への支援として、ICTを活用することはオンライン学習等が可能になると考えます。引き続き積極的な学習支援教材の活用を期待します。			今後の方向性
	教育委員会				見直し継続
B				今後の方向性	
評価				見直し継続	
ACT (改善)	令和8年度 of 取組について				
	「えびなっこ支援シート」の活用状況を全小学校・中学校で共有し、具体的な支援策を明確に見直しを図ります。 特に不登校児童生徒の支援においては、一人ひとりに合った支援を具体化するために、学校と教育支援コーディネーター、さらには心理士やフリースクール等関係諸機関とも連携し、支援の充実を図ります。				

教育施策の5つの柱	③「えびなっこしあわせプラン」の推進
-----------	--------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		みんなで取組む学校づくりの推進		所管課	教育支援課
	目的		各学校が特色ある教育活動を実践し、改善のための研究を行います。そのため、家庭・地域と連携・協働した学校運営を進めます。また、中学校区ごとのコミュニティ・スクールへ移行するための研究を行うとともに、地域から支援され応援される学校づくりをめざします。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。			
		今後の方針	各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。 中学校区での学校運営協議会の試行を行い、その成果や課題を分析した上で今後の方向性を検討します。			
DO (実行)	令和6年度 of 取組内容					
	みんなで取組む学校づくり推進委員会（旧特色ある学校づくり推進委員会）実施報告					
	【第1回】 令和6年6月4日（火） 【第2回】 令和6年9月6日（金） 【第3回】 令和6年12月11日（水） 【第4回】 令和7年2月28日（金）					
	<委員会メンバー>校長2名（小1、中1）、教務担当総括教諭4名（小中各2） <主な協議内容> 1 学校運営協議会制度および各校の状況について情報交換 2 特色ある学校づくり実践事業費について意見聴取 3 協議会の進め方および校内教職員への周知について協議 4 各校の「社会に開かれた教育課程」に係る情報共有と検証					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	学校運営協議会のさらなる充実に向け、市内各校の好事例等を共有し、市としての方向性を提案することができました。				今後の方向性
	評価					見直し継続
	外部知見	特色を活かした学校運営を行うためには、学校と地域の連携が必要不可欠です。また、各学校の間で学校運営協議会の好事例を情報共有し、児童生徒の「学び」や「育ち」をより充実したものにすべきと考えます。今後に見据える小中一貫教育や海老名型コミュニティスクールの推進のため、中学校区での協議会の開催や運営協議会委員による運営評価システム等、学校と地域が連携できるよう研究してください。				今後の方向性
	評価					見直し継続
	教育委員会	各学校が地域の特性に合致した教育活動を行うためには、地域の協力が不可欠であり、学校・地域に学校運営協議会の事例を情報共有することは有効だと考えます。小中一貫教育やコミュニティスクール等を見据え、中学校区での協議会の開催や地域から支援される学校づくりを進めてください。多くの意見からより良い学校運営になることを期待します。				今後の方向性
	評価					見直し継続
ACT (改善)	令和8年度 of 取組について					
	各学校運営協議会の内容や進め方の課題、事例等について、「みんなで取組む学校づくり推進委員会」で整理し、校長会、教頭会等で情報共有を図ります。 中学校区学校運営協議会については、令和7年度には、2中学校区において、独自に実施しており、令和8年度は拡大を図ります。					

教育施策の5つの柱	④ こどもと大人がともに学ぶ機会の充実
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		こども・学校支援事業の実践		所管課	学び支援課
	目的		えびなっ子スクールやあそびっ子クラブ等の実施を通して、学校の地域と連携を図り、地域ぐるみでこどもたちのしあわせを育みます、また、学校応援団が地域の力を引き出すことで、こどもたちと地域が共に成長できる社会を目指します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。			
		今後の方針	各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。			
DO (実行)	令和6年度の取組内容					
	1 えびなっ子スクールの実施 各小学校応援団の実施がそれぞれに定着してきました。夏季休業中の実施を中止した応援団もありましたが、地域の方や中学校、高等学校、大学等とつながりながら、こどもたちに多様な体験講座を提供しました。夏季休業中や放課後だけではなく、学校行事などでもPTAや自治会等と連携しながら学校を支援しました。こどもを中心とした、大人同士のつながりづくりにも寄与しました。 ○【小学校(13校)】開催日数：94日 延べ参加人数：6,273人					
	2 あそびっ子クラブの実施 開催日数は昨年度と同程度でしたが、延べ参加人数が、6,000人ほど増え、5万人を超える参加がありました。高学年が多く参加する学校もあり、友だちと楽しそうに活動する姿をたくさん見ることができました。 パートナーと協力をしながら事業の周知をしたことで、新たにパートナーとして活動してくださる方も増えてきました。 ○【小学校(13校)】開催日数：1,895日 延べ参加人数：50,765人					【大学生による書道パフォーマンス（えびなっ子スクール）
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	学校応援団運営委員会が工夫を凝らし、各校の地域性や特色をいかして、学校と地域がつながりながら活動することができました。学校支援活動をする機会が増え、児童とのつながりも深まっています。あそびっ子クラブでも、遊びの紹介をしたり、イベントを実施したりするなどして、こどもたち同士のつながりができるよう支援しています。				今後の方向性
	評価					現状継続
	外部知見	各校において学校応援団が中心となり、特色ある事業展開ができていることを評価します。地域性や特色を活かすために工夫した事業は、児童の「学び」や「育ち」を充実させるとともに、児童の学校生活の中でも大きな楽しみになっています。更に良い活動とするために、事業内容を客観的に見直す機会や学校応援団同士が情報交換できる場等を設けるとともに、熱中症対策として市が導入するPOTEKA等を活用し、安全な活動を目指してください。				今後の方向性
	評価					現状継続
	教育委員会	学校応援団が地域特有の事業活動を積極的に展開し、子ども達へ多様な体験が提供できていることを評価します。参加児童数の増加は、事業が定着し、放課後の子どもたちの居場所となっていることがわかります。引き続き運営上の見直し・改善を行い、子ども達にとって充実した「学び」や「育ち」につながる環境づくりを期待します。				今後の方向性
評価	現状継続					
ACT (改善)	令和8年度の取組について					
	新たに導入されたPOTEKAを活用し、学校やPTA等と連携し、えびなっ子スクールやあそびっ子クラブが安全に運営できるよう努めます。 また、学校・家庭・地域が連携・協働した学校応援団事業を進めるために、学校運営協議会との連携により一体的な取組を進めます。					



【大学生による書道パフォーマンス】
(えびなっ子スクール)

教育施策の5つの柱		④子どもと大人がともに学ぶ機会の充実	
PLAN (目的・計画)	事業名	若者の活躍と市民活動への参加促進	所管課 学び支援課
	目的	次世代の担い手である中・高校生や大学生を中心に自分たちがやりたいこと、住みたいまちの実現に向けた探究活動の場の提供や、地域及び学校の事業に次世代のメンターとして関わりを持つことで、若者の活躍と市民活動への参加促進を目指します。	
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑪子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。
		今後の方針	補助指導員等、専門性の高い職員を派遣し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。
DO (実行)	令和6年度 of 取組内容		
	1 ユース・ぷらっとカフェ 海老名市立中央図書館で、『ぷらっとカフェ』を5回開催しました。昨年度から参加している若者を中心に、自分たちがやりたいことを話し合いました。「海老名について知ってほしい」、「多くの人と交流をしたい」という思いから、「めぐみ町フェスティバル」でイベントを実施することになりました。イベントに向けて、集まった若者が主体的に動き、思いを形にすることができました。		
	2 めぐみ町フェスティバル 「海老名を知ってほしい」という思いから、海老名のパズルを作成。「多くの人と交流をしたい」という思いから、ボードゲームを取り入れたイベントを企画。図書館の一角で「海老名パズルとゲームの時間」と題して実施しましたが、多くの親子が訪れ、笑顔があふれる時間となりました。		
CHECK (評価)	点検・評価		
	担当部課	核となる若者同士の関係ができ、そのつながりで新たな参加も得られました。自分たちが話し合ったこと、思い描いたことが実現したことで、達成感や充実感を持っていました。「今後はこんなことを」「次はもっとこうしたら」と、より主体的に意見交換する姿があり、若者たちにとって一つのイベントを成功させたことは大きな意義があったと感じます。	今後の方向性
	評価		見直し拡大
	B		
	外部知見	海老名の次世代を担う若者同士が、つながりを持ち、自分たちでやりたいことを企画し意見を出し合いながら実現に向けて活動する良い取組だと考えます。市民活動に取り組む入口を用意するだけでなく、実現に向けた支援を行うとともに、より多くの若者に参加してもらえよう、周知方法や情報発信の工夫を希望します。	今後の方向性
	評価		見直し拡大
	B		
教育委員会	若者中心の事業は、海老名について次世代へのつながりを構成する良い事業だと考えます。また、若者達の発想はイベントを経て、ふるさと意識の向上につながるため、引き続き支援を継続することで市民活動への参加促進が図られることを期待します。	今後の方向性	
評価		見直し拡大	
B			
ACT (改善)	令和8年度 of 取組について		
	若者中心の事業は、海老名について次世代へのつながりを構成する事業であり、より多くの人と関わりたい、海老名をもっと知りたい、仲間を増やしたいという若者たちの思いを実現できるように、事業を推進します。		

教育施策の5つの柱	④こどもと大人がともに学ぶ機会の充実
-----------	--------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		社会教育計画の再構築		所管課	学び支援課
	目的		社会教育関係団体の連携や地域での社会教育活動の充実、学習機会の充実を図ることにより、地域の大人がこどもたちへの関わりを通してより強いつながりを持ち、こどもと大人がともに育つ社会の構築を目指します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑪子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。			
今後の方針		補助指導員等、専門性の高い職員を派遣し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。				
DO (実行)	令和6年度の取組内容					
	1 えびなっ子ふれあいフェスタ、いきいきシンポジウムの実施 令和6年度は、神奈川県社会教育委員連絡協議会の地区研究会と兼ねて「えびなっ子いきいきシンポジウム」を開催し、県内他市町の多くの社会教育委員に参加いただきました。参加された方からは、「とてもよい取組であった」、「これからの活動の参考にしたい」「こどもの思いを聞いてよかった」など、とても好評を得るとともに、これまでの取組を価値づけるよい機会となりました。 「えびなっ子ふれあいフェスタ」も同日に開催したため、文化会館での開催としました。親子で活動を体験できる場として、多くの方にご参加いただきました。また、団体の活動周知・披露の場としても有意義なものとなっています。					 【ボッチャ体験の様子】
	2 家庭教育学級の実施 幼稚園、小中学校における家庭教育学級の実施に対して、継続して支援を行いました。令和6年度は、幼稚園2園、小学校7校、中学校4校で計21回の実施となりました。また、市主催の家庭教育学級を1回開催しました。PTA活動が見直されている中ではありますが、学級が学習の機会とともに、保護者同士のつながりを作る機会ともなっています。					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	えびなっ子ふれあいフェスタでは、えびな支援学校や有馬高等学校、学童保育クラブに関わる大学生にも協力いただいたことで、多世代間のつながりをつくることができました。えびなっ子いきいきシンポジウムでは、今まではこどもだけの登壇だったところに、団体に関わる大人にも登壇いただいたことで、参加された方に新しい気づきと「文化の継承」のような問題提起をする機会となりました。また、市主催の家庭教育学級も好評で、継続を望む声が多くありました。				今後の方向性
	評価					見直し継続
	B					
	外部知見	えびなっ子ふれあいフェスタやいきいきシンポジウムは大人や子ども達に関わる機会となる貴重な場所になっていると考えます。また、PTA活動が縮小傾向にある中、市主催の家庭教育学級においても保護者同士が関わりを持てる場ができ、好評な事業であるため継続することを期待します。取組自体は良いが、時代の変化に応じて、子ども達の環境や家庭の関わり方に応じた工夫や見直しを実施してください。				今後の方向性
	評価					見直し継続
	B					
教育委員会	えびなっ子ふれあいフェスタ、いきいきシンポジウムは、体験・交流、家庭教育学級は、大人の学びでもあり保護者同士のコミュニティの場としても良い機会になっています。内容は、毎回工夫と改善を行い、充実してきていると考えます。今後も社会変化に柔軟に対応しながら、活動の継続と充実が図られることを期待します。				今後の方向性	
評価					見直し継続	
B						
ACT (改善)	令和8年度の取組について					
	より多くの世代や団体との関わりにより、こどもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。また、ふれあいフェスタやいきいきシンポジウムは、こどもたちが興味を持って様々な体験ができる機会となるよう見直しを図ります。 家庭教育学級については、引き続き市PTA連絡協議会とも協議しながら開催方法等を検討し、実施します。					

教育施策の5つの柱	④こどもと大人がともに学ぶ機会の充実
-----------	--------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	特色ある図書館運営の推進		所管課	学び支援課
	目的	中央図書館は「新しい学びが見つかる空間」として、有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターは「学びとコミュニティの空間」として、それぞれの立地条件や地域の特性を生かした運営を行うことで、様々な人々が集う知の拠点を目指します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑩図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「育ち」が図られています。		
		今後の方針	指定管理者と協力し、市立図書館の管理運営を進化させます。		
DO (実行)	令和6年度取組内容				
	1 中央図書館取組				
	(1) 館外返却BOXの増設 利用者からの要望を受け、8月にえびなこどもセンター、9月に杉久保コミュニティセンターに新たに返却BOXを設置しました。				
	(2) イベントのWEB申込開始 中央図書館の一部イベントのWEB申込を開始しました。時間・場所を問わず申込みができ、予約開始日の図書館カウンターの混雑も解消されました。				
	(3) 学習席混雑状況の表示 図書館ホームページ上で、利用者の多い3階学習席の混雑状況を表示し、来館する前に状況を把握できるようにしました。				
	2 有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンター取組				
	(1) ホームページ公開 施設案内やイベント等の周知を図るため、ホームページを公開しました。				
	(2) 高校生とのコラボ展示 有馬高校図書委員の生徒による展示「ひと箱図書館」を実施しました。おすすめ本の選書や飾り付けを生徒が行い、地域との交流を図りました。				
					
	【えびなこどもセンターの返却BOX】				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	中央図書館では返却BOXの増設やWEBを活用したサービスの拡充など、図書館の利便性を向上する取組みを行いました。有馬図書館では、高校生とコラボした展示や、海老名歴史収蔵館の方による講座を開催するなど、地域と密着した取組みを行いました。指定管理第3期から両館の指定管理者を分けたことで、それぞれの強み・特色を生かした事業を引き続き継続していきます。			今後の方向性
	評価				見直し継続
	B				
	外部知見	利用者の声を取り入れ、返却BOXの増設やWEBの活用といったサービスの拡充を実施し、図書館の利便性が向上したことを高く評価します。また、中央図書館と有馬図書館の指定管理者を分けたことでそれぞれの魅力あるイベントの開催や高校生との交流というような地域の特徴に合わせた運営がなされ、地域との密着度が高まったと感じました。今後もサービスの拡充・改善を行い、強みと特色を活かした新たな取組や積極的な事業展開を期待します。			今後の方向性
	評価				見直し継続
	A				
	教育委員会	返却BOXの増設やWEB申し込み等、利用者に寄り添った取組で利便性が向上したことを評価します。また、中央図書館・有馬図書館がそれぞれの特色を活かし、「学び」と「育ち」の場所を提供しており、利用者の幅が広がられていると考えます。引き続き利用者の意見を取り入れながら、地域の特徴に合わせた図書館運営とサービスの拡充・改善が行われることを期待します。			今後の方向性
	評価				見直し継続
	B				
ACT (改善)	令和8年度取組について				
	令和7年10月から開始するLINE連携サービスにより、LINEアカウントから各種手続きを行ったり貸出券として活用できるようになることから、その利用方法を周知し、市民サービスの向上を図ります。 また、大規模改修から10年余が経過した中央図書館については、施設メンテナンスを適切に行うことで、来館者が安心して利用できる施設の維持に努めます。				

教育施策の5つの柱		④こどもと大人がともに学ぶ機会の充実	
PLAN (目的・計画)	事業名	文化財の保護と積極的な活用	所管課 教育総務課
	目的	相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します。	
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑮温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。 ⑯誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。
		今後の方針	相模国分寺跡を中心に整備・活用を進めます。 温故館の展示や情報発信の取り組みを継続するとともに、電子により歴史資料や文化財の公開を進めます。
DO (実行)	令和6年度 of 取組内容		
	1 文化財の保存・整備 (1)独鈷井戸、三日月井戸を市登録史跡に登録し、案内板を設置、PRを行いました。 (2)海老名の祭囃子の調査、記録保存を行いました。		市登録史跡 どうこいど 独鈷井戸 
	2 相模国分寺跡の保存と活用 (1)史跡地の北東側に遊歩道等を整備し、安全な見学環境を提供しました。 (2)相模国分寺跡あそびのひろばを年5回、史跡地南側隣接地で、発掘調査見学会を開催しました。(参加者数244人)		
	3 温故館、歴史資料収蔵館での展示、資料公開 (1)温故館では企画展「発掘された海老名のお宝～この10年の発掘調査成果から～」等を開催しました。 (2)歴史資料収蔵館ではミニ収蔵品展「国芳・芳虎が描いた鎌倉武士ー浮世絵・版本からー」等を開催、デジタル画像をホームページでも公開しました。 (3)(公財)かながわ考古学財団等と共催し、ロマンスカーミュージアムで「推し遺跡」パネル展事業を行いました。		 相模国分寺跡に整備した遊歩道
CHECK (評価)	点検・評価		
	担当部課	相模国分寺跡等の整備とともに、温故館企画展や発掘調査見学会、相模国分寺跡あそびのひろばの開催により、国分寺跡の周知に努めました。	今後の方向性
	評価	A	現状継続
	外部知見	初めての市登録史跡に登録、囃子の調査を行い、文化財として将来に継承する取組を行いました。このほか、文化財の活用にあたっては、他自治体、団体との連携をはかり、各種事業に多くの方の参加を得ました。	今後の方向性
	評価	A	
	教育委員会	史跡地の整備や文化財の活用・周知、イベント等を積極的に行い、海老名の歴史や魅力を市内外に発信したことを評価します。引き続き文化財の活用・周知や魅力ある展示・イベント等の開催を行い、多くの方々に興味を持ってもらえるよう事業展開をしてください。	今後の方向性
	評価	A	現状継続
	ACT (改善)	令和8年度 of 取組について	
令和8年3月に公開予定のデジタルアーカイブについて、ホームページや広報、SNS、パネル展示の開催などにより、広く周知します。また、公開後も随時新しい資料を登録し、役立つデジタルアーカイブとなるよう努めます。 また、各種文化財調査により、状況に応じて文化財指定や登録を行い、文化財の保護と活用に取り組めます。			

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		積極的な学校再編計画の推進		所管課	教育総務課
	目的		「持続可能」でこどもたちにとって「夢」のある学校を実現するための環境を整備します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	①学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。			
今後の方針		学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組めます。また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。				
DO (実行)	令和6年度の取組内容					
	海老名市公共施設再編（適正化）計画の個別施設計画である「海老名市学校施設再整備計画」を令和6年8月に改定しました。学校施設再整備方針や児童生徒の人口推計の見直し、施設の老朽化状況や改修状況の時点修正などが主な改正点です。 また、学校施設再整備計画に係る向こう10年間の計画について、海老名市教育委員会として、児童生徒の教育環境の充実につながる学校施設整備が確実に推進されるよう、「海老名中学校の移転」「有馬小中学校の一貫校化」「今泉小中学校の児童生徒増加への対応」についての方針を定めました。					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	老朽化する学校施設や設備について、更新の優先度を営繕課と調整し、学校再整備方針について教育委員会内でより具体的な検討を進め、令和6年8月に学校施設再整備計画を改定しました。今後の計画的な施設整備につなげるとともに、児童生徒数の動向などを注視しながら、適宜計画の見直しを図ります。				今後の方向性
	評価					現状継続
	B					
	外部知見	「学校施設再整備計画」の改定は、安全で快適な教育環境の維持・向上のため、必要に応じて適切な見直しや状況の把握・検討が行われているものと考えます。地域によって人口推移が異なることから、引き続き長期的な検討を行い、子ども達にとって快適な環境になるための最善の対応を期待します。				今後の方向性
	評価					現状継続
	B					
	教育委員会	児童生徒数の推移をもとに将来を見据えた計画の改定は大きな成果であると考えます。改定計画の実行にあたっては十分な説明を行い、地域や保護者の意見を聞きながら進めてください。引き続き地域別の人口推計を行い、子ども達にとって安全で快適な環境になるよう最適な学校施設の整備と計画の見直しが実施されることを期待します。				今後の方向性
評価	現状継続					
B						
ACT (改善)	令和8年度の取組について					
	令和6年8月に改定した「海老名市学校施設再整備計画」に基づいて、児童生徒の推移や市内の住宅開発などの状況や校舎などの老朽化の状況に応じて、計画的に学校施設の整備に取り組みます。また、今後実施する施設整備にあわせて、ユニバーサル化や木質化を進めるとともに、学区の見直し、学校の移転や建て替えも含めた積極的な学校再編について、引き続き検討します。特に令和8年度は今泉小学校の児童増加へ対応するために、増築校舎の整備を進めます。					

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		健康・安全安心のための環境整備		所管課	教育総務課
	目的		施設整備工事や樹木の適正な維持管理などを行い、こどもたちがいきいきと学べる学習環境と安全安心に生活できる環境を整備します。			
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	①学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。			
		今後の方針	学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。			
DO (実行)	令和6年度取組内容					
	1 中新田小学校校舎外装改修 外壁の落下対策と校舎内の雨漏れ解消を図るため、外壁と屋上防水を改修しました。					
	2 屋内運動場改修 (1)空調設置 熱中症対策や避難所としての機能向上を図るため、空調設備を設置しました。 〈大谷小学校・柏ヶ谷小学校・門沢橋小学校・海老名中学校〉					
	(2)大規模改修 児童の学習環境の向上を図るため、外壁、屋根及び内装を改修しました。〈大谷小学校〉					
	3 自動火災報知設備改修 老朽化した火報受信機及び火災報知機を改修し、防災機能向上を図りました。 〈大谷小学校・上星小学校・門沢橋小学校・杉久保小学校・杉本小学校・海西中学校・大谷中学校・今泉中学校〉					
	4 樹木の適正な維持管理 老朽化した木や電線などに干渉している枝などを伐採・剪定し、児童生徒の安全を確保するとともに、周辺環境の安全確保を図りました。					
CHECK (評価)	点検・評価					
	担当部課	令和7年度末までに、市内小中学校屋内運動場に空調設備を完備するべく整備を進めました。また、校舎外装改修工事については、令和5年度に実施した柏ヶ谷小中学校に続き、中新田小学校で実施しました。今後も再整備計画に基づき計画的に整備を実施します。その際は、文部科学省の国庫補助を積極的に活用し、財政負担の低減を図ります。				今後の方向性
	評価					現状継続
	外部知見	夏の厳しい暑さや設備の経年劣化への対応など、子ども達が安心して学校生活を送れるように環境を整え、計画的かつ迅速に対応していることを評価します。学校設備の整備・修繕は、安全安心な環境の中での学習を保障するものであるため、引き続き安全で快適な教育環境の維持・向上に取り組んでください。				今後の方向性
	評価					見直し継続
	教育委員会	学習環境と防災機能の向上等の対応が急務の中、学校設備の整備・修繕を計画的かつ適切に対応していることを評価します。子ども達の安全のため、現状の環境を改善することに注力するとともに、将来の再整備を見据えながら計画的に事業を推進してください。そして、夏の暑さが年々厳しくなっているため、令和7年度内にすべての小中学校の屋内運動場の空調が完備されることを期待します。				今後の方向性
	評価					見直し継続
ACT (改善)	令和8年度取組について					
	学校施設の老朽化対策が喫緊の課題であることから、限りある財源の中でこどもたちが安全安心でいきいきと学校生活を送ることができるよう、国庫補助金などの特定財源を積極的に獲得しながら学校施設の環境整備を進めます。					

教育施策の5つの柱		⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実			
PLAN (目的・計画)	事業名		健康・安全安心のための環境整備	所管課	就学支援課
	目的		支援を必要とする児童生徒が安心して登下校できるよう安全の確保を図ります。0歳から一貫した子育て支援を行うため、健康管理システムを活用します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。		
		今後の方針	登下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。児童生徒一人ひとりの健康状態に応じた相談及び支援が行えるように環境を整備します。		
DO (実行)	令和6年度の取組内容				
	1 登下校時の巡回パトロール強化について 児童生徒の登下校時刻に合わせて、北部地区5校（小学校4校、中学校1校）、中部地区8校（小学校4校、中学校4校）、南部地区6校（小学校5校、中学校1校）を3台の青色の回転灯を装備した自動車（青パト）を用いて巡回し、登下校時の安全を図りました。（18名による2名ずつ3台のローテーションで実施） また、夏季休業中の「えびなっ子スクール」期間においても登下校時間帯に巡回パトロールを実施しました。 令和5年度からの取り組みとして、毎年4月にパトロール員を対象として青色防犯パトロール講習会を実施し、交通法規への理解を深める場を設けました。 また、小学校で開催する交通安全教室にパトロール員を派遣して、認知度の向上を図りました。				
	2 健康管理システムの活用について 保健業務が行いやすくなるよう「校務支援システム（保健）」の細かな改善を図りました。 次期校務支援システム選定に係る会議に出席し、保健システムに係る部分の見直しを進めているところです。				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	1 登下校時の巡回パトロール強化について 年度途中で退職者が出たもののローテーションを堅持して登下校時の安全確保を図りました。 講習会の実施によりパトロール員が交通法規への理解を新たにし、より一層安全に配慮した運転ができるようになりました。			今後の方向性
	評価	2 健康管理システムの活用について 各学校では「校務支援システム（保健）」の導入により、健康課題のある児童生徒にシステム内から治療勧告等を出力して受診するように促すことができています。また、個別に成長曲線をシステムから出力することができ、健康相談活動の充実に繋がっています。			
	B				現状継続
	外部知見	登下校時の巡回パトロールは、子ども達の安全を確保する有効な取組と考えます。また、パトロール員を対象とした講習会を実施し、交通法規の理解だけでなく、意識の向上に繋がったことを評価します。引き続き安全な運転と意識の向上に努め、活動を強化してください。			今後の方向性
	評価	健康管理システムの活用は、個別で迅速な対応と健康相談活動が可能になったため良い取組と考えます。更に個別の健康相談活動を充実させるとともに、データの活用を期待します。			現状継続
	B				
	教育委員会	巡回パトロールは児童生徒が安心して登下校することをサポートする取組であり、有効な防犯対策だと考えます。今までの取組を検証して、講習会や交通安全教室への派遣など、質の向上に取り組んでいることを評価します。引き続き地域との連携も検討しながら、子どもたちの安全確保に努めてください。 健康管理システムの活用は、健康相談や児童生徒の成長確認等を継続的に管理することができるため、今後は校務システムとの連動で更なる活用と健康相談活動が充実していくことを期待します。			今後の方向性
評価				現状継続	
B					
ACT (改善)	令和8年度の取組について				
	青色防犯パトロール講習会を定期的に開催し、パトロール員の交通安全・防犯意識の向上を図ります。 健康管理システムについては、次期校務支援システムの構築にあわせ、児童生徒の成長と健康状態を管理する機能を充実させることで、健康管理をより効果的に実現するための環境を整備します。				

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	魅力ある学校給食の実現		所管課	就学支援課	
	目的	市立小中学校において子どもたちが楽しめる完全給食を提供します。また、保護者の経済的負担が過重にならないようにします。				
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	③地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。			
		今後の方針	地場産食材の使用の推進及び毎学期1回程度のお楽しみ給食を実施し、費用は公費で負担します。			
DO (実行)	令和6年度取組内容					
	1 小学校給食について					
	(1) 献立の充実 海老名市学校給食献立コンテストは市長賞の「クリームソースペンネ」をはじめ、4つの献立をアレンジの上、メニュー化し、提供しました。					
	(2) 小学校給食賄材料費の増額 食材費の高騰が続いたことから給食の質を維持するため賄材料費について、令和5年度と比較して年度当初1食当たり20円(267円→287円)を増額していましたが、状況が好転しないことから補正予算により2学期からはさらに1食当たり20円(287円→307円)、総額約1,750万円を増額し、保護者負担を変えず全額公費負担としました。					
	2 中学校給食について				 	
	(1) 給食提供の開始 食の創造館別館が竣工し、中学校給食完全実施が開始となり、安定的な施設運営に努め、海老名市学校給食献立コンテストの応募作品のアレンジ献立も含めて安心安全な給食の提供に努めました。 また、保護者に対する試食会も実施しました。					
	(2) 中学校給食賄材料費の増額 食材費の高騰が続いたことを受けて小学校同様、補正予算により2学期から1食当たり30円(350円→380円)、総額約1,250万円を増額し、保護者負担を変えず全額公費負担としました。					
	CHECK (評価)	点検・評価				
		担当部課	小・中学校ともに海老名市学校給食献立コンテストの継続開催をはじめ、子どもたちが食べたいと思う献立を提供することができました。今後も子どもたちがより楽しめる献立の実現に取り組めます。 中学校給食については、完全実施再開の初年度となり、安定的な施設運営をもとに1年間を通じて安全安心な給食提供を実現することができました。今後は、保護者向け試食会の実施、生徒向けの食育授業等を実施できるように努めます。			今後の方向性
		評価				見直し拡大
B					見直し拡大	
外部知見		学校給食は、食の幅に広がりがあり、地元の農産物に触れる良い機会となっています。地産地消の推進は農業従事者にとっても固定した供給先確保に繋がるため、関係部署と連携し、進めてほしいです。また、給食献立コンテストは、子ども達の食への興味を向上させると考えます。残食や食材の高騰といった課題がありますが、献立の工夫や食育の充実を図り、課題解決と安定したメニューの提供に取り組んでください。			今後の方向性	
評価					見直し拡大	
B					見直し拡大	
教育委員会		学校給食献立コンテストは、児童生徒の楽しみや学校給食に関心を深める事業になっていると考えます。そして、食材費の高騰によって給食賄材料費が増額となりましたが、全額公費負担としたことを高く評価します。引き続き安全で安定した学校給食の提供とともに児童生徒に喜ばれる献立の工夫と食育の充実を期待します。			今後の方向性	
評価	見直し拡大					
B				見直し拡大		
ACT (改善)	令和8年度取組について					
	令和8年度も児童生徒に喜ばれる献立の工夫と食育の充実を図ります。また、地産地消として地場産食材の活用に努めます。 物価高騰による給食食材費高騰については、公費で負担することで保護者負担を求めず給食の質と量を維持できるよう検討します。給食費無償化について令和8年度から実施する考えを国が示していることから、国の動向を注視し対応を進めます。					

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		保護者負担経費軽減策の充実	所管課	就学支援課
	目的		義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。		
		今後の方針	一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。		
DO (実行)	令和6年度の取組内容				
	1 「海老名市保護者負担経費の在り方検討委員会」 保護者代表、学校代表、民生委員、教育委員会事務局で構成する「海老名市保護者負担経費の在り方検討委員会」を設置し、保護者負担経費の在り方について全6回の会議を実施しました。 検討結果を踏まえ、同委員会は「海老名市保護者負担経費の在り方に関する提言」を作成し教育委員会に提出しました。 教育委員会では提言を受けて「海老名市保護者負担経費の在り方に関する方針」を策定しました。				
	2 「教材費無償化事業」 令和6年度から、市内に居住する全ての児童・生徒の保護者を対象に、教材費（ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等）を助成しました。 ※私立学校へ通う児童・生徒へも補助金を支給しました。				
CHECK (評価)	点検・評価				
	担当部課	保護者負担経費について、検討委員会の提言を受けて方針を定め、給食費の物価高騰分の公費負担や絵の具セット等の教材の入札実施などを進めています。			今後の方向性
	評価	教材費無償化は保護者負担の軽減のほか、教材の精査や保護者からの教材費徴収業務が不要になる等の副次的効果も出ています。			見直し継続
	B				
	外部知見	市内在住の該当家庭へ教材費等を補助する取組及び教育物品の必要性の見直しを実施する取組は評価します。ですが、負担軽減を目的として、購入する教材を抑える考え方や無償の方向だけに進む偏った考え方にならないよう、注意してください。そして、ICTの活用により不必要教材の減少ができると考えます。引き続き、保護者等の意見を取り入れながら、児童生徒が「学び」・「育つ」ための在り方や体制を構築してください。			今後の方向性
	評価				見直し継続
	B				
教育委員会	教材費無償化が始まり、市内在住の全ての児童生徒を対象とした事業になっていることを評価します。急激な物価高の中で、保護者の負担軽減につながる事業だと考えます。引き続き検討委員会や保護者等の多角的な意見を聞きながら、事業の見直し・改善が行われることを期待します。			今後の方向性	
評価				見直し継続	
B					
ACT (改善)	令和8年度の取組について				
	児童生徒が無償で適正な教材を活用して学習が進められるよう事業を継続します。また、教材の購入状況を精査して、単価契約等により価格の低減が見込める教材については学校と調整した上で実施します。 令和6年度に実施した「海老名市保護者負担経費の在り方検討委員会」の趣旨を踏まえた保護者負担経費軽減策の充実に努めます。				

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN
(目的・計画)

事業名

保護者負担経費軽減策の充実

所管課

教育支援課

目的

義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。

えびな未来創造プラン2020の位置づけ

目指す姿

⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。

今後の方針

野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金の交付
学校キャッシュレス化促進補助金の交付

DO
(実行)

令和6年度の取組内容

1 野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金の交付

野外教育活動に参加する児童の保護者、修学旅行に参加する児童生徒の保護者の負担の軽減を図るため、以下のとおり野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金を交付しました。

●野外教育活動負担金

小学校上限額：15,000円

令和6年度負担金交付実績：17,163,371円（1,184人）

●修学旅行関連補助金

保護者負担軽減補助金、キャンセル料補助金

令和6年度 修学旅行関係補助金実績

小学校上限額：10,000円

中学校上限額：15,000円

保護者負担軽減補助金

キャンセル料補助金

合計

人数

金額

人数

金額

人数

金額

小学校

1,139

11,390,000

0

0

1,139

11,390,000

中学校

1,053

15,070,100

10

138,707

1,063

15,208,807

合計

2,192

26,460,100

10

138,707

2,202

26,598,807

2 学校キャッシュレス化促進補助金の交付

現金取扱上の事故防止や教職員の現金取り扱いに係る負担軽減を図るため、口座引落とし手数料及びネットバンキング使用料について、以下のとおり補助金を交付しました。

令和6年度補助金交付実績：1,936,787円

CHECK
(評価)

点検・評価

担当部課

野外教育活動負担金、修学旅行保護者負担軽減補助金及びキャンセル料補助金を交付することで、保護者の費用負担の軽減を図ることができました。

今後の方向性

評価

小中学校の教材費等のキャッシュレス化については、学校における現金取扱いにおける事故防止や教職員の負担軽減に繋げることができました。

現状継続

A

外部知見

野外教育活動と修学旅行への補助金や小中学校の教材費等のキャッシュレス化によって事故防止や教職員及び保護者の負担軽減に繋がったことを評価します。修学旅行等への補助金は、活動の内容を精査し、補助金ありきの活動ではなく充実した内容になることを期待します。また、キャンセル料補助金においてはキャンセルになる原因を把握することで、件数を減らす取組や方策を研究してください。

今後の方向性

評価

野外教育活動と修学旅行関連補助金は、保護者の負担軽減につながる事業です。このことにより、児童生徒が安心して行事に参加することにつながるため評価します。また、教材費等のキャッシュレス化においても保護者・教職員のみならず、児童生徒の安心した学校生活につながるものと考え、評価します。今後も内容の見直し・改善を行いながら児童生徒が充実した学校生活を送れるように支援体制を整えてください。

現状継続

A

教育委員会

評価

今後の方向性

A

現状継続

ACT
(改善)

令和8年度の取組について

保護者負担を軽減するため、野外教育活動、修学旅行関連補助金については、物価高騰による影響を踏まえ、児童生徒が安心して行事に参加することができるよう、引き続き実施します。また、必要に応じて、制度や予算の見直し等も検討します。

キャッシュレス化促進補助金は、現金取扱上の事故防止や教職員の負担軽減を図るため、今後も継続的に実施するとともに、より安全かつ効果的な運用方法について、研究・検討を進めます。

教育施策の5つの柱	⑤新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名		放課後児童クラブの充実				所管課	学び支援課																												
	目的		学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、こどもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心してこどもをあずけることができる環境を整備します。																																	
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑬学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。																																	
		今後の方針	ニーズに応じた学童保育の確保や安定的な運営のための支援を図ります。																																	
DO (実行)	令和6年度取組内容																																			
	1 補助金の交付																																			
	市では、学童保育クラブの充実のため、海老名市児童健全育成事業補助金により、例年行っている運営費及び現場で働く職員の処遇改善費用に加え、学童保育クラブの運営に関わる業務等に関する費用や利用者の増が見込まれる地区に開設するための費用の補助を行いました。																																			
	また、引き続き保護者の負担軽減のため、スクールライフサポート認定者で学童を利用している方を対象に、1人当たり月額12,000円を限度として、保育料の補助を行いました。																																			
	【令和6年度実績】																																			
	1 団体補助 (件数) 67支援単位 (補助額) 540,651,803円 (年度当初交付額)																																			
	2 保護者補助 (件数) 211件 (補助額) 26,987,150円 (交付決定額)																																			
	2 支援単位数及び利用児童数の推移																																			
	<table><tr><td>年度</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>47 支援単位</td><td>49 支援単位</td><td>55 支援単位</td><td>56 支援単位</td><td>61 支援単位</td><td>67 支援単位</td></tr><tr><td>利用児童数</td><td>1,572 人</td><td>1,682 人</td><td>1,749 人</td><td>1,938 人</td><td>2,100 人</td><td>2,196 人</td></tr><tr><td>利用等</td><td>22.1%</td><td>23.5%</td><td>24.6%</td><td>27.7%</td><td>29.6%</td><td>31.1%</td></tr></table>								年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	事業所数	47 支援単位	49 支援単位	55 支援単位	56 支援単位	61 支援単位	67 支援単位	利用児童数	1,572 人	1,682 人	1,749 人	1,938 人	2,100 人	2,196 人	利用等	22.1%	23.5%	24.6%	27.7%	29.6%	31.1%
	年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6																													
事業所数	47 支援単位	49 支援単位	55 支援単位	56 支援単位	61 支援単位	67 支援単位																														
利用児童数	1,572 人	1,682 人	1,749 人	1,938 人	2,100 人	2,196 人																														
利用等	22.1%	23.5%	24.6%	27.7%	29.6%	31.1%																														
CHECK (評価)	点検・評価																																			
	担当部課	安全な保育環境を提供できるように国・県の補助金の動向を注視しながら、必要な補助メニューとして、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業や、性被害防止対策に係る設備等支援事業等の導入を行いました。事業者に対する財政面や運営面の支援により、学童保育環境の向上が図られています。学童保育クラブ利用者は年々増加しており、学区ごとの児童数や利用希望者数の推移を確認しながら、クラブとの連携を深め、状況の把握に務めました。						今後の方向性																												
	評価	B						見直し継続																												
	外部知見	事業者に対する財政的支援は、子ども達が安全で安心できる環境づくりに繋がると考えます。学童保育クラブの利用児童者数は増加傾向であるため、継続した学童保育の質と環境を向上する支援を期待します。引き続き学童保育クラブと連携を深め、運営状況を把握し効果的かつ適正な補助金の運用と管理を行ってください。						今後の方向性																												
	評価	B						見直し継続																												
	教育委員会	現在の海老名市の社会経済環境の中で、民設・民営による学童保育に対する行政支援の在り方は、学童保育を利用する保護者の経済的・心理的負担軽減において、大きな効果があると考えます。そして、学童保育の利用者は増加しているため、支援員等の質の向上や人材確保の観点からも研修を通じてキャリアアップを図ることは重要と考えます。引き続き学童保育と連携し、事業者の安定的な運営のための支援を行ってください。						今後の方向性																												
	評価	B						見直し継続																												
	令和8年度取組について																																			
	令和8年度についても学童保育クラブの運営や新規開設に必要な施設改修費用等に対する補助金の交付等により事業所を支援し、適切な施設数の確保に取り組みます。																																			
	また、学童保育クラブ運営補助金については、国・県の動向も注視し、本市の実情に合った支援を海老名市学童保育連絡協議会と協議します。																																			
ACT (改善)																																				

資 料 等

令和6年度の教育委員会活動状況

(1) 教育長及び教育委員会委員

※令和7年3月31日現在

職 名	氏 名	就任年月日	任 期	期数
教育長	伊 藤 文 康	平成27年4月1日	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	5期目
教育長 職務代理人	藤 吉 ひとみ	令和6年12月14日	令和6年12月14日 ～令和10年12月13日	1期目
委 員	海 野 望	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ～令和7年12月12日	1期目
委 員	濱 田 望	令和2年2月1日	令和6年2月1日 ～令和10年1月31日	2期目
委 員	武 井 哲 也	令和3年10月1日	令和4年10月1日 ～令和8年9月30日	2期目

※ 平成27年4月1日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正後の内容を記載しています。

(2) 会議への出席状況

委員名 会議名	伊藤教育長	藤吉委員	平井委員 ※R6. 12. 13 まで	海野委員	濱田委員	武井委員
4月定例会	出 席	—	出 席	出 席	出 席	出 席
5月臨時会	出 席	—	出 席	出 席	出 席	出 席
5月定例会	出 席	—	出 席	出 席	出 席	出 席
6月定例会	出 席	—	出 席	出 席	出 席	出 席
7月定例会	出 席	—	出 席	出 席	出 席	出 席
8月定例会	出 席	—	出 席	出 席	出 席	出 席
9月定例会	出 席	—	欠 席	出 席	出 席	出 席
10月定例会	出 席	—	出 席	出 席	出 席	出 席
11月定例会	出 席	—	出 席	出 席	出 席	出 席
12月定例会	出 席	出 席	—	出 席	出 席	出 席
1月定例会	出 席	出 席	—	出 席	出 席	出 席
2月定例会	出 席	出 席	—	出 席	出 席	出 席
3月定例会	出 席	出 席	—	出 席	出 席	出 席
3月臨時会	出 席	出 席	—	出 席	出 席	出 席

(3) 教育委員会議（定例会・臨時会）、総合教育会議及びその他の活動等

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

月	日	種 別	内 容
4	1	その他の活動	教職員辞令交付式
		その他の活動	教育委員辞令交付式
	5	その他の活動	中学校入学式
	8	その他の活動	小学校入学式
	19	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 4 月定例会
	21	総合教育会議	第 1 回総合教育会議（えびなこどもセンター）
5	13	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 5 月臨時会
	22	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 5 月定例会
	25	その他の活動	小学校運動会視察（東柏ヶ谷小）
	31	その他の活動	関東甲信越静市町村教育委員会連合会第 1 回総会
6	1	その他の活動	小学校運動会視察（海老名小）
	6	その他の活動	教科書学習会
	22	その他の活動	教育長・教育委員と語る会（P T A）
	28	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 6 月定例会
7	2	その他の活動	教科書学習会
	10	その他の活動	教科書学習会
	13	総合教育会議	第 2 回総合教育会議（富士フイルムビジネスイノベーション ㈱海老名事業所）
	17	その他の活動	教育課題研究会
	24	教育委員会議	教育委員会 7 月定例会
8	8	その他の活動	教育課題研究会
	20	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 8 月定例会
	23	その他の活動	ひびきあう教育研究発表大会
9	25	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 9 月定例会
10	5	その他の活動	小学校運動会視察（門沢橋小）
	6	その他の活動	小学校運動会視察（社家小）
	10	その他の活動	中学校体育祭（有馬中）
	12	その他の活動	小学校運動会視察（柏ヶ谷小、有鹿小、有馬小、中新田小、 上星小、今泉小、杉本小）
	17	その他の活動	中学校体育祭（大谷中）

月	日	種 別	内 容
10	18	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 10 月定例会
	24	その他の活動	中学校体育祭（海老名中、海西中、柏ヶ谷中、今泉中）
	25	その他の活動	小学校連合運動会（総合運動公園）
11	8	その他の活動	教育委員県外研修（群馬県太田市）
	9	その他の活動	教育委員県外研修（群馬県太田市）
	16	その他の活動	小学校運動会視察（大谷小）
	19	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 11 月臨時会
	23	その他の活動	小学校運動会視察（杉久保小）
		総合教育会議	第 3 回総合教育会議（リコーテクノロジーセンター）
12	19	その他の活動	教育委員辞令交付式（藤吉委員）
	20	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 12 月定例会
1	10	その他の活動	賀詞交歓会（市長、学校長、教育委員）
	13	その他の活動	海老名市二十歳の祝典
	24	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 1 月定例会
	26	その他の活動	新春はやし叩き初め大会
	27	その他の活動	ひびきあう教育実践研究校発表会（今泉小）
	31	その他の活動	ひびきあう教育実践研究校発表会（有馬小）
2	7	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 2 月定例会
	15	総合教育会議	第 4 回総合教育会議（小田急電鉄㈱海老名本社）
	17	その他の活動	ひびきあう教育実践研究校発表会（今泉中）
	22	その他の活動	PTA 活動研究集会
3	1	その他の活動	神奈川県立高等学校卒業式
	7	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 3 月定例会
	12	その他の活動	中学校卒業式
	19	その他の活動	小学校卒業式
	25	その他の活動	教育課題研究会
		教育委員会議	教育委員会 3 月臨時会
	31	その他の活動	教職員辞令交付式

(4) 教育委員会議（定例会・臨時会）の議事日程一覧

月	種別	区分・号数	案件名
4 月	定例会	報告第 5 号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		報告第 6 号	令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 14 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		報告第 7 号	令和 6 年度海老名市一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		報告第 8 号	海老名市教育委員会非常勤特別職（文化財保護審議会委員）の委嘱について
		報告第 9 号	海老名市教育委員会非常勤特別職（奨学生選考委員会委員）の委嘱について
		報告第 10 号	海老名市教育委員会非常勤特別職（学校運営協議会委員）の委嘱について
		報告第 11 号	海老名市私立小中学校、特別支援学校、区域外小中学校及び中学校夜間学級在学児童生徒等に係る教材費補助金交付要綱の一部改正について
		報告第 12 号	海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部改正について
		報告第 13 号	海老名市立小中学校教職員等の学校給食費に関する要綱の一部改正について
		報告第 14 号	海老名市中学校部活動充実支援交付金交付要綱の一部改正について
		報告第 15 号	海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正について
		報告第 16 号	海老名市野外教育活動推進事業負担金交付要綱の一部改正について
		報告第 17 号	海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の一部改正について
		報告第 18 号	いじめ等に関する「重大事態事案」の調査結果の報告について
		議案第 11 号	令和 6 年度（令和 5 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象について
		議案第 12 号	教育委員会所管施設の個別施設計画の改定について
		議案第 13 号	海老名市登録文化財の登録について
5 月	臨時会	議案第 14 号	令和 7 年度使用「海老名市教科用図書採択基本方針」について
		議案第 15 号	令和 6 年度海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱について
		報告第 19 号	いじめ等に関する「重大事態事案」の調査結果の報告について
5 月	定例会	報告第 20 号	海老名市学童保育クラブ耐震診断費補助金交付要綱の制定について
		議案第 16 号	令和 6 年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について
		議案第 17 号	令和 6 年度海老名市一般会計補正予算（第 2 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について

月	種別	区分・号数		案件名
6月	定例会	報告第	21号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		報告第	22号	令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職（社会教育委員）の委嘱について
		報告第	23号	海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の改正について
		議案第	18号	令和6年度海老名市奨学生の決定について
7月	定例会	議案第	19号	令和7年度使用教科用図書採択について
8月	定例会	議案第	20号	令和6年度（令和5年度対象）教育委員会事務の点検・評価について
		議案第	21号	「海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則」の一部改正について
		議案第	22号	「海老名市学校給食費に関する条例施行規則」の一部改正について
		報告第	24号	条例改廃に係る意見の申出について（海老名市柏ヶ谷地区住居表示実施に伴う関係条例の整理に関する条例）
		報告第	25号	海老名市立小学校及び中学校体育施設の空調設備利用に係る実費徴収要綱の改正について
		報告第	26号	令和6年度海老名市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		報告第	27号	物品の取得に関する意見の申し出について（教育用タブレット端末等）
		報告第	28号	令和5年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		報告第	29号	令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職（学校歯科医）の委嘱について
9月	定例会	報告第	30号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		報告第	31号	工事請負契約の変更に関する意見の申出について（海老名市立中新田小学校校舎外装改修工事）
		報告第	32号	海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱の改正について
10月	定例会	議案第	23号	令和6年度末県費負担教職員人事異動方針について
		報告第	33号	海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
11月	定例会	議案第	24号	令和6年度全国学力・学習状況調査の公表内容について
		報告第	34号	令和6年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
12月	定例会	報告第	35号	令和6年度海老名市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		議案第	25号	教育財産（有鹿小学校用地）の取得の申出について

月	種別	区分・号数		案件名
1 月	定例会	報告第	1 号	令和 6 年度海老名市一般会計補正予算（第 8 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		報告第	2 号	海老名市学校給食費に関する条例の一部改正について
2 月	定例会	議案第	1 号	海老名市保護者負担経費の方針について
		議案第	2 号	条例の一部改正に係る意見の申出について（海老名市学校給食費に関する条例）
		議案第	3 号	市費負担加配教員の配置について
		議案第	4 号	令和 7 年度特色ある学校づくり実践事業費について
3 月	定例会	報告第	3 号	令和 6 年度海老名市一般会計補正予算（第 9 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		報告第	4 号	令和 7 年度海老名市一般会計当初予算のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
		報告第	5 号	工事請負契約の締結に関する意見の申出について（海老名市立有馬中学校校舎外装改修工事）
		議案第	5 号	海老名市学校施設再整備計画に係る今後の方針について
		議案第	6 号	県費負担教職員の人事異動について
		議案第	7 号	海老名市教育委員会非常勤特別職（学校医）の委嘱について
3 月	臨時会	議案第	8 号	海老名市教育委員会公印規程の一部改正について
		議案第	9 号	海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について
		議案第	10 号	海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について
		議案第	11 号	海老名市フルインクルーシブ教育推進ビジョンと 5 年間の取組計画について

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

新たな学校の枠組みづくりの推進

- 学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討
- 学校のDX化の促進
- 「幼保小の架け橋プログラム」の実践
- 新たな部活動の在り方への移行

教育施策の5つの柱

わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- こどもたちひとりひとりの
- 家庭・学校・地域の「しあわせ」のために

「誰ひとり取り残さない教育」をめざします

「えびなっこしあわせプラン」の推進

- 授業改善の実践
- 教育支援体制の充実
- みんなで取組む学校づくりの推進

こどもと大人がともに学ぶ機会の充実

- こども・学校支援事業の実践
- 若者の活躍と市民活動への参加促進
- 社会教育計画の再構築
- 特色ある図書館運営の推進
- 文化財の保護と積極的な活用

新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

- 積極的な学校再編計画の推進
- 健康・安全安心のための環境整備
- 魅力ある学校給食の実現
- 保護者負担経費軽減策の充実
- 放課後児童クラブの充実

包摂性の高い教育的・社会的支援の推進

- フルインクルーシブ教育の推進
- 不登校支援体制の充実
- スクールライフサポートの充実
- ライフ・スタディサポートの推進

海老名市教育大綱

目標

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

基本的な考え方

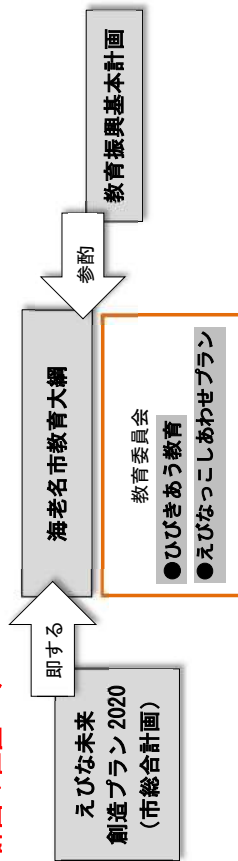
わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- こどもたちひとりひとりの
- 家庭・学校・地域の「しあわせをめざします

計画期間

4年間（令和5年4月から令和9年3月まで）

計画の位置づけ



教育施策の5つの柱

- 1 新たな学校の枠組みづくりの推進
- 2 包摂性の高い教育的・社会的支援の推進
- 3 「えびなっこしあわせプラン」の推進
- 4 こどもと大人がともに学ぶ機会の充実
- 5 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

家庭・学校・地域・行政の力を結集

家庭・学校・地域・行政の力を結集

事業概要

1 新たな学校の枠組みづくりの推進

① 学校経営の在り方と主体的な予算編成の検討 …【教育支援課】

学校教育目標を軸に、地域に根差した特色ある学校づくりを目指し、海老名のこどもの豊かな「学び」と「育ち」を保障するために、各校の校長の裁量権を拡大し、効果的な学校予算編成を行うとともに、持続可能な枠組みの在り方を研究します。

② 学校のD×X化の促進 …【就学支援課・教育支援課】

校務のIT化をさらに進めるとともに、こどもひとりひとりに合った教育や指導を行うために、学校教育活動のあらゆる場面で1人1台端末の活用を進めます。授業ではデジタル教材やMEXBTを使い、個人に合わせた学習や協働的な学びに活用します。また、保護者へのメールサービス「SumaMachi」を活用し、学校の様々な連絡事項や不審者情報などを即時提供します。

③ 「幼保小の架け橋プログラム」の実践 …【教育支援課】

小学校、幼稚園、保育園等が連携し、架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）のひとりひとりの多様性に配慮した上で全てのこどもにも学びや生活の基礎を育むことを目指し、スタートカリキュラムを全小学校で研究・推進していきます。

④ 新たな部活動の在り方への移行 …【教育支援課】

持続可能な部活動のあり方と生徒の部活動の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、各団体・保護者・民間事業者等の協力のもと、学校と地域が協働・融合した形での地域における部活動環境整備を進めます。

2 包摂性の高い教育的・社会的支援の推進

① フルインクルーシブ教育の推進 …【教育支援課】

個別の教育支援計画の作成等を通じた教育的ニーズの適切な把握をもとに、すべてのこどもたちひとりひとりの多様性に対応した、学びやすい環境、わかりやすい授業、安全で安心できる居場所を目指します。

② 不登校支援体制の充実 …【教育支援課】

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用推進や、校内別室支援体制の充実等による不登校の未然防止を図ります。また、不登校のこどもたちが安心して過ごすことができる多様な学びの場の拡充を官民協働で進めていきます。

③ スクールライフサポートの充実 …【就学支援課】

経済的な理由で就学困難な家庭に対し、学用品費や給食費、校外活動費、修学旅行費など、学校生活に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

④ ライフ・スタディサポートの推進 …【学び支援課】

生活困窮世帯に属する中学生に対し、学習支援や生活支援、進学に関する支援を実施することで、こどもの高等学校等への進学や社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。

※包摂性の高い教育とは…こどもたちひとりひとりが、その個性や能力に応じた教育を受けられる機会を与えられていること。

3 「えびなっこしあわせプラン」の推進

① 授業改善の実践 …【教育支援課】

「主体的・対話的で深い学び」を追求するために、市内教員がその視点からの学習過程を見直し、小中接続の観点からも、ともに授業を工夫・改善していく取組を推進します。また、個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、1人1台端末の各教科等の指導における効果的な活用方法等について研究します。

② 教育支援体制の充実 …【教育支援課】

すべてのこどもを対象とした教育支援体制の構築についての研究・協議を進めてまいります。また、個別的教育支援計画シートの有効活用、不登校のこどもたちへの多様な学習支援、いじめ問題への具体的な対応策の拡充等について研究してまいります。

③ みんなで取組む学校づくりの推進 …【教育支援課】

「特色ある教育活動」実践に向けたカリキュラムマネジメントを展開できるようにするため、「教育課程編成」「地域との連携協働」等について研究し、具体的な取組みにつなげてまいります。

4 こどもと大人がともに学ぶ機会の充実

① こども・学校支援事業の実践 …【学び支援課】

えびなっ子スクールやあそびっ子クラブ等の実施を通して、学校と地域の連携を図り、地域ぐるみでこどもたちのしあわせを育みます。また、学校応援団が地域の力を引き出すことで、こどもたちと地域が共に成長できる社会を目指します。

② 若者の活躍と市民活動への参加促進 …【学び支援課】

次世代の担い手である中・高校生や大学生を中心に自分たちがやりたいこと、住みたいまちの実現に向けた探究活動の場の提供や、地域及び学校の事業に次世代のメンターとして関わりを持つことで、若者の活躍と市民活動への参加促進を目指します。

③ 社会教育計画の再構築 …【学び支援課】

社会教育関係団体の連携や地域での社会教育活動の充実、学習機会の充実を図ることにより、地域の大人がこどもたちへの関わりを通してより強いつながりをもち、こどもと大人がともに育つ社会の構築を目指します。

④ 特色ある図書館運営の推進 …【学び支援課】

中央図書館は「新しい学びが見つかる空間」として、有馬図書館及び門沢図書館コミュニティセンターは「学びとコミュニティの空間」として、それぞれの立地条件や地域の特性を生かした運営を行うことで、様々な人々が集う知の拠点を目指します。

⑤ 文化財の保護と積極的な活用 …【教育総務課】

市内に存する文化財のうち重要なものについて、市指定重要文化財や市登録文化財として保存を進め、次世代に引き継ぎます。また、国史跡熊鷹国分寺跡・尼寺跡の公有地化を行い、保存活用を進めます。歴史資料等のデジタル化や「相模国分寺跡あそびのひろば」の開催など、積極的に文化財を活用し、市内外に海老名の歴史文化財を伝えます。

5 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

① 積極的な学校再編計画の推進 …【教育総務課】

「持続可能」でこどもたちにとって「夢」のある学校の実現に向けた施設整備を進めるため、児童生徒の人口推計を的確にとらえながら、新築、統合及び一貫化を含めた積極的な学校再編の方向性を、海老名市学校施設再整備計画の見直しにあわせて、再整備計画に反映します。

② 健康・安全安心のための環境整備 …【教育総務課・就学支援課】

老朽化した樹木の伐採及び剪定、校舎及び屋内運動場のLED化、庁内他課との連携による健康管理データの活用、青色パトロール車による巡回パトロール等を通して、こどもがいきいきと学べる学習環境・のびのびと生活できる生活環境を整備します。

③ 魅力ある学校給食の実現 …【就学支援課】

学校給食献立コンテストの優秀作品の献立化等、こどもたちが食べたいと思う、魅力的かつ安全安心な給食の提供に努め、海老名のこどもたちひとりひとりの「おいしい笑顔」の実現を目指します。

④ 保護者負担経費軽減策の充実 …【就学支援課、教育支援課】

使用頻度の低い彫刻刀や柔道着の購入費や小中学校全学年の教材費の公費負担、中学校ジャージのコンベンション等を行うなど、「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」に基づく、保護者負担経費の更なる適正化を図ります。

⑤ 放課後児童クラブの充実 …【学び支援課】

児童育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ること、こどもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心してこどもをあずけることができる環境を整備します。



5-1

ひびきあう教育の実現



5

教育

豊かな学びを育むまち

本市の21世紀の教育理念「ひびきあう教育」のもと、子どもたちの「しあわせ」、家庭・学校・地域の「しあわせ」を目指します。

本市の学校教育の方針「えびなっ子しあわせプラン」に基づき、えびなっ子の今と将来のしあわせのために、義務教育9年間で確実に「学力」「集団力」「健康安全力」を身につけることを目指し、「授業改善」「新たな教育課程」「小中一貫教育」「コミュニティスクール」の3つを重点に学校教育に取り組みます。

子どもと大人がともに成長する社会の実現を目指し、図書館の進化、文化財の積極的な活用、生涯学習の充実などに取り組みます。

新たな学校施設への取り組みを進めるとともに、子育て環境の充実を図ります。

これらの取り組みを通じ、「しあわせをはぐくむ教育のまち」海老名を実現いたします。

5-1

5

教育

ひびきあう教育の実現

めざす姿

- 1 学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上を図られています。
- 2 児童生徒の安全安心及び学力向上に向け、市費で教職員を配置することにより、学習環境の充実に図られています。
- 3 地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。
- 4 学習指導要領（※62）の改訂内容を踏まえ、ICT機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。
- 5 教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実に図られています。
- 6 児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。
- 7 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
- 8 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実に図られています。
- 9 学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。
- 10 図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「コミュニティ」の拠点となっています。
- 11 子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。
- 12 子どもたちの自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。
- 13 市民の自己啓発のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。
- 14 市民にとって開かれた教育委員会になっています。
- 15 温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上、内容の充実に、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。
- 16 誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。

関連する主な個別計画等

教育大綱

社会教育計画

えびなっ子しあわせプラン

学校教育再整備計画

関連するSDGs

4 質の高い教育をみんなに

5 働きがい、経済成長、社会正義

10 人や国の不平等をなくそう

17 パートナーシップで目標を達成しよう

1 市民生活

2 健康・福祉

3 経済・環境

4 まちづくり

5 教育

6 消防・防災

7 行政・財政

8 暮らし・子育て

地域とのつながりのなかで教育を行い、生涯学べる場所があるから、みんなが笑顔になります。

今後の方針

- 学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統合化、複合化、多機能化等に取り組めます。
- また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。(1)(9)
- 弁護士による法律相談や、効果的な非常勤講師の配置により、いじめ等に対する適切な体制を確保します。(2)
- 効果的な非常勤講師の配置により、指導体制の充実や、教育的な課題解決を図ります。(2)
- 学校給食のあり方について、検討委員会を立ち上げ、今後の方向性を定めます。(3)
- 教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。(4)(5)
- 教職員の自主性と質の向上及び各校の特色ある学校運営等を実践するための補助を行います。(5)
- ネイティブ（※63）な英語に慣れ親しむとともに、コミュニケーション能力の向上に向けて、外国人英語指導講師による教育支援を充実し、英語教育を推進します。(6)
- 各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクール（※64）を推進します。(7)
- 補助指導員（※65）等、専門性の高い職員を派遣し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。(8)(10)
- 学校に心理の専門家等を派遣し、教育相談体制の充実を図ります。(8)
- 指定管理者と協力し、市立図書館の管理運営を進化させます。(10)
- 多くの市民の意見を聞いて、「まなBINA」（※66）の講座の充実、向上を図ります。(12)
- ニーズに応じた児童保育の確保や安定的な運営のための支援を図ります。(13)
- 教育委員会会議や総合教育会議などの資料・議事録等をホームページに適宜公開し、市民に開かれた教育委員会にします。さらに、首長との連携強化による円滑かつ柔軟な教育行政を推進します。(14)
- 相模国分寺跡を中心に整備・活用を進めます。(15)
- 温故館の展示や情報発信の取り組みを継続するとともに、電子化による歴史資料や文化財の公開を進めます。(16)

市民の声

- 小中一貫、小中複合、英語教育など推進してほしい。
- 高齢者と小学生などの交流、世代間のコミュニケーションの場づくりを進めてほしい。
- 理想の教育の実現に向け、考え方を教えた方がよい。
- 児童保育の充実を図ってほしい。
- 公立中学校給食の充実を図ってほしい。
- 生涯学習の講習会や教室などを考え増やしてほしい。
- 文化財の公開を継続してほしい。

※62 どの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準

※63 ネイティブ・スピーカー（母語話者）のこと。土地の人及びある言語を母語とする人のこと。

※64 地域住民が参画する学校運営協議会制度

※65 小中学校で通学路に在籍する児童生徒への個別指導等を行う海老名市の非常勤職員

※66 海老名市教育委員会において、社会教育の視点から市民の交流の場、学びの場として行っている講座

○関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5） 次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6） 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、海老名市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項の規定に基づく委任、代理等について必要な事項を定める。

（教育長に委任する事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2） 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
- （3） 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
- （4） 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。**
- （6） 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
- （7） 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
- （8） 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
- （9） 県費負担教職員の人事、サービスの監督及び研修の一般方針に関すること。
- （10） 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
- （11） 教科用図書の採択に関すること。
- （12） 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- （13） 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
- （14） 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
- （15） 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
- （16） 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

（教育長の臨時代理）

第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急施その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告しなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課

〒243-0422 海老名市中新田 377 番地（えびなこどもセンター内）

Tel 046-235-4916（直通）

Fax 046-231-0277

E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp